

第480回（定例）福崎町議会会議録

平成30年9月7日（金）
午前9時30分開会

1. 平成30年9月7日、第480回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	上下水道事業管理者	近藤博之
技 監	吉栖雅人	会 計 管 理 者	小幡伸一
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永 聡
上 下 水 道 課 長	成田邦造	学 校 教 育 課 長	岩木秀人
社 会 教 育 課 長	大塚久典		

代 表 監 査 委 員 鳥 岡 照 義

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

第 4 報告第 7号 第29期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について

第 5 報告第 8号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第 6 議案第38号 教育委員会委員の任命について

第 7 議案第39号 平成29年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について

第 8 議案第40号 平成29年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 9 議案第41号 平成29年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 1 0 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 1 1 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度福崎町水道事業会計決算認定について
- 第 1 2 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について
- 第 1 3 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度福崎町下水道事業会計決算認定について
- 第 1 4 議案第 4 6 号 福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 5 議案第 4 7 号 福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について
- 第 1 6 議案第 4 8 号 福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 1 7 議案第 4 9 号 福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例について
- 第 1 8 議案第 5 0 号 平成 3 0 年度福崎町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 9 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
1 号）について
- 第 2 0 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号
）について
- 第 2 1 議案第 5 3 号 福崎町道路線の認定について

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 報告第 7 号 第 2 9 期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について
- 第 5 報告第 8 号 平成 2 9 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につい
て
- 第 6 議案第 3 8 号 教育委員会委員の任命について
- 第 7 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 第 9 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決
算認定について
- 第 1 0 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 1 1 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度福崎町水道事業会計決算認定について
- 第 1 2 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について
- 第 1 3 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度福崎町下水道事業会計決算認定について
- 第 1 4 議案第 4 6 号 福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 5 議案第 4 7 号 福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について
- 第 1 6 議案第 4 8 号 福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 1 7 議案第 4 9 号 福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例について
- 第 1 8 議案第 5 0 号 平成 3 0 年度福崎町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 9 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
1 号）について
- 第 2 0 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号
）について
- 第 2 1 議案第 5 3 号 福崎町道路線の認定について

1. 開会

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- 議員の皆様方におかれましては、早朝からご参集いただき、まことにありがとうございます。
- 第480回福崎町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
- 9月に入り、日差しも多少やわらいできましたが、まだまだ残暑厳しい中、皆様方におかれましては、ご健勝にてご参集賜り、まことにありがとうございます。
- さて、本定例会に提案されます案件は、報告第7号及び報告第8号の2件、議案第38号から議案第53号までの16件、合計18件であります。いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議をいただき、また、議事の円滑なる運営につきましても、格別のご協力をお願いいたします。
- ただいまの出席議員数は、14名でございます。
- 定足数に達しております。
- よって、第480回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。
- また、総務課及び議会事務局から写真撮影の申し出が出ておりますので、撮影を許可しております。
- ただいまから、第480回福崎町議会定例会を開会いたします。
- これより本日の日程に入ります。
- 本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。
- 会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名いたします。
- 3番、三輪一朝議員
11番、小林 博議員
以上の両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2は、会期の決定であります。
- 会期の決定の件を議題といたします。
- 去る8月31日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆様のお手元に配付しております日程表案のとおり、本日から9月28日までの22日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)

- 議 長 異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から9月28日までの22日間といたします。

日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。

6月22日の第479回福崎町議会定例会閉会后、本日までの議会活動報告について、事務局より報告させます。

事 務 局 議会活動報告をいたします。

報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。

6月30日、田原小学校において福崎町子ども球技大会が開催され、議長が挨拶を述べてまいりました。

7月9日、ホテル北野プラザ六甲荘において、兵庫県町議会議長会評議員会議及び議長研究会が行われ、議長が出席いたしました。

8月1日、市川中学校において神崎郡人権教育研究大会が開催され、議長が出席いたしました。

8月3日、ホテル北野プラザ六甲荘において、議会広報研究会が開催され、議長ほか各委員が出席いたしました。

同じく8月3日、ラッセホールにおいて、地方行政課題研修会が開催され、議長が出席いたしました。

8月4日、エルデホールにおいて、第39回山桃忌が開催され、議長及び議員多数が出席いたしました。

8月24日、香翠寮において、納涼盆踊り大会が開催され、議長が出席いたしました。

8月25日、もちの木園において、ふれあい祭が開催され、議長が出席いたしました。

その他の議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。

以上です。

議 長 以上で、議会活動報告を終わります。

また、例月出納検査の報告書が議長宛てに提出されており、その写しを配付しております。

次は、議案の上程及び議案説明であります。

これより、報告第7号、第29期株式会社もちむぎ食品センター決算報告についてから、議案第53号、福崎町道路線の認定についてまでの18件を議題といたします。これから、上程議案に対する町長の提案内容の説明を求めてまいります。

町 長 皆さん、おはようございます。

第480回定例議会を招集いたしましたところ、全議員のご出席を賜り、まことにありがとうございます。

平成30年9月議会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

この夏は記録づくめの異常気象となりました。7月5日から8日にかけての「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に雨が降り続き、各地で48時間雨量が観測史上最大となりました。広島県、岡山県を中心に、土砂崩れ、堤防の決壊など、各所で災害が発生し、200名を超える方々が犠牲となる災害となりました。全壊した家屋は500棟を超え、多くの方が避難所生活を余儀なくされました。また、宍粟市においても、土砂崩れにより1名の方が犠牲となりました。犠牲者の方には謹んでご冥福をお祈りいたします。また、被害に遭われました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

西日本豪雨の後には全国的な猛暑が始まりました。7月23日に埼玉県熊谷市で最高気温41.1度を記録し、国内記録を5年ぶりに更新しました。7月24

日には、福崎町でも38.8度と、記録を塗りかえました。今年の7月に観測史上最高気温を塗りかえた地点は全国で113地点に上りました。猛暑が続く中で熱中症による健康被害は深刻化し、消防庁の発表によりますと7月の全国における熱中症による救急搬送人員数は54,220人で昨年のおよそ倍、死亡者は133名で、統計を取り始めて以来過去最多となりました。その多くは高齢者ですが、愛知県の小学1年生が校外学習から戻った後、意識不明となり命を落とすという痛ましい事故もありました。各学校においても、生徒児童が暑さによる体調不良を訴え、救急車で搬送されるケースも見受けられるようになり、県下では、プールの水温やプールサイドの気温の上昇による熱中症を予防するため、夏休みのプールを全面中止する学校も出たほどでした。

7月末に上陸した台風12号は、東から西に進む異例のコースをとりました。8月23日から24日に上陸した台風20号は、台風の目が福崎町を通り、被害は幸い軽微なもので済みましたが、関西を中心に、雨と暴風により、淡路市では高さ60メートルの風車が倒壊するなど大きな爪跡を残しました。9月に入っても、台風21号が発生、4日の午後に近畿地方を縦断いたしました。

また、昨日は深夜に北海道厚真町を震源地とした震度7の地震が起きました。電気・水道などライフラインが寸断され、各所で土砂災害が発生し、行方不明者も多数おられ、今なお、救命活動が続いています。

このように、ここ数年の間に、類のない災害が起こるようになり、非常に対策が立てにくくなってきた感があります。そのような中においても、住民の安全安心に万全の体制で望めるよう、防災減災対策を含め、住民への防災啓発、また関係機関との情報連携、体制整備に努めていく所存であります。

さて、今年度も上半期が終了しようとしています。3月議会で所信表明いたしました今年度事業についての進捗状況を報告させていただきます。

第1の柱、地域づくり（参画と協働）では、自治会における自律（立）のまちづくり交付金事業を全集落で取り組むこととなり、参画と協働による地域の活性化を進めています。平成31年度から第5次総合計画の後期基本計画が始まることから、既に審議会、まちづくり委員会等を開催し、「活力にあふれ、風格のある、住みよいまち」づくりの具体策を検討しています。各集落に出向き、直接住民から意見をいただく行政懇談会は3年目に入り、本日までで計29地区で開催しました。懇談会では地域の意見や要望が具体的に示され、きめ細かい行政を推進する上で、役立っています。

第2の柱、教育・文化（ひとづくり）ですが、子ども子育てでは、子育て世代包括支援センターで、妊産婦の要支援者について産婦人科等の関係機関と連携を図りながら、助産師による家庭訪問やマタニティ教室の参加を促し、継続的な相談や支援を実施しています。子育て世代支援者連絡会は4月から隔月で実施し、要支援者や発達に課題のある乳幼児について情報共有し、連携を図っています。

高岡小学校のプールろ過装置の配管更新及びプール槽、プールサイドの防水シート張り改修が完了し、6月から8月まで、児童は新しくなったプールで泳ぐことができました。また、老朽化の進んでいる学校施設では、計画的な長寿命化を図るため、前年度に実施した調査をもとに学校施設等長寿命化計画策定検討委員会を組織して検討してまいります。本年4月1日から開始したコーベフーズ株式会社による給食共同調理センター調理等業務委託は、町職員の管理のもと、町内の学校園に安全安心な給食を提供しています。

遠野市との友好都市共同宣言による交流事業の一つとして、小学校6年生児童15人による訪問団を組織し、8月27日から29日の3日間、遠野市を訪れ、

子ども同士の交流を行い、両市町の絆を深めました。今後は訪問団員による報告集を作成して、町内児童へ遠野物語原風景の体験を共有し、民俗学者柳田國男先生のさらなる顕彰につなげてまいります。

第39回山桃忌は、「柳田國男と遠野物語」をテーマにし、開催いたしました。第1部は、講演、シンポジウムを、第2部は、遠野の語り部、大平悦子さんに遠野物語の語り、張山しし踊り保存会に遠野の民俗芸能であります「しし踊り」を上演いただき、多くの来場者を迎えることができました。

第3の柱、生活・環境（安全）では、今年度の防災・減災対策事業について、町道大貫山田線の冠水対策を7月5日に詳細設計の入札を実施し、現在、対策工事の発注に向け準備を進めています。

農村地域防災減災事業については、板坂奥池と大門大年谷池のため池耐震診断等業務、権現井堰の河川工作物改修計画書策定業務について発注しました。

防災マップの改訂版の作成を進めており、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッド区域や、市川の洪水・浸水想定区域の見直しを反映させます。

今年6月に兵庫県が2級河川、市川の洪水・浸水想定区域図を作成し、公表しましたが、現在、市川支流の県河川、七種川、雲津川、平田川、西谷川も、洪水・浸水想定区域の調査を実施していることから、防災マップの作成は平成31年度となる見通しであります。

ごみ処理事業では、新たに水銀使用廃製品、蛍光灯・乾電池などの収集を6月から開始しました。また、小型家電リサイクル法による取り組みとして小型家電の回収を、8月から町施設等5カ所に回収ボックスを設置し始めています。

第27回兵庫県消防操法大会が、7月22日、三木市の兵庫県立広域防災センターにおいて実施されました。中播磨地区代表の庄分団が小型動力ポンプの部で優勝し、大会6連覇という偉業を成し遂げました。県大会で優勝した庄分団は10月19日富山県広域消防防災センターで開催されます第26回全国消防操法大会に兵庫県の代表として出場します。ぜひ練習の成果を発揮され、再び全国優勝という栄冠を手にされるよう願っているところであります。

第4の柱、健康・医療・福祉（安心）では、10月1日から巡回バスの利便性向上や、神崎総合病院の受診を目的とした市川町との連携、神戸医療福祉大学バスとの連携を図ります。現在、制度の大幅拡充を周知するため、各自治会のミニディなどを利用して説明会を実施しているところであります。介護保険の総合事業では、利用者が持っている力を高める計画作成が行えるよう、作業療法士、薬剤師、歯科衛生士等専門職で構成する自立支援会議を月1回開催し、ケアマネジャーの計画立案にアドバイスを行っています。専門職による多角的な面からの助言は、利用者の自立支援だけでなくケアマネジャーの資質向上にもつながっています。

女性のがん検診受診率向上啓発事業として9月29日から1週間、役場庁舎をピンク色にライトアップいたします。

第5の柱、産業振興（活力）では毎年兵庫県が8月に発表する「兵庫のすがた2018」で、人口1人当たりの商業での年間販売額は昨年と同様の5位でしたが、工業の製造品出荷額は県下でトップとなりました。先人が地の利を生かして工業、商業の振興に取り組まれた成果であり、さらにその振興に努め、地域の活力を高めてまいります。

「ひょうご森のまつり2018」と「福崎秋まつり」の共催事業について、実行委員会を2回開催し、県内各地区からのお客様に喜ばれるよう準備を進めているところです。

高岡・福田地区の県営ほ場整備事業は、工事に向け実施設計を進めており、山崎地区では、ほ場整備事業の調査業務を始めました。

駅前のにぎわい創出として取り組んでいる〇〇まるしゅは、6月と7月に開催し、3回目を本日5時から夜の部として「赤ちょうちん」を開催いたします。地域の情報交換や語らいの場として定着していくことに期待をしているところであります。議員の皆様もぜひ立ち寄っていただければと思います。

七種山のベンチ修繕等を発注いたしました。

買い物困難地域の支援策として商工会とともに進めている移動販売の実証実験につきましては、移動販売を行う委託会社は、株式会社ひのストアに、車の愛称は「ふくふくまる」に決まり、10月中旬ごろから運行を開始いたします。

第6の柱、まちの基盤（利便・快適）では、福崎駅周辺整備事業は交流広場、駅前観光交流センター、交通広場の整備を進めるとともに、町道福崎駅田原線は北側歩道部分を除き、道路工事を発注いたしました。収用手続きも引き続き進めてまいります。

辻川界限では、観光交流センターや旧辻川郵便局の移築、辻川界限線の延伸など工事の進捗を図っています。

橋梁整備事業では、長野橋及び七種川橋の橋梁補修工事を実施します。

町営住宅駅前団地の建て替え工事につきましては、今年度1カ年での建設予定でしたが、国庫補助金の全額交付が見込めないことから、今年度と来年度の2カ年で建設することといたします。今回、その補正予算、債務負担行為を計上させていただいております。

続きまして、各課からの報告を行います。

総務課につきましては、岩手県遠野市との友好都市提携から今年は4年目を迎えました。本年は、小学生たちの児童交流のほか、10月には遠野市産業祭に私も参加する予定であります。

11月の秋まつりには遠野市長が来町予定でそれぞれの産業祭で互いの特産品を販売いたします。

今年度の女性委員会はテーマを「少子高齢化社会における住みよい福崎町」としてワークショップを進めています。また、女性の持つ豊かな感性や生活体験を通じた率直な意見をいただくため、意見交換会を開催しています。

職員のやる気やモチベーションを向上させるため、勤務実績や努力が直接給与に反映する人事評価を行い、勤勉手当に反映いたしました。

職員のおもてなしの心を養うため、10月に職員全員を対象に接遇研修を予定しています。

派遣研修においても専門知識や役職意識、企画実行力を養うため多数の職員を参加させています。

平成30年度職員採用試験の申し込み状況であります。一般行政職は2人程度の採用予定に対して47人、保健師1人に対し5人の応募がありました。1次試験は、今月16日の日曜日に神戸医療福祉大学で実施します。

選挙管理事務についてであります。選挙人名簿の定時登録者数は、9月1日の基準日現在、男子7,493人、女子8,161人、計15,654人となり、前回の6月基準日より59人の減となっております。

企画財政課につきましては、固定資産台帳の整備を初めとする統一的な基準によります地方公会計の整備を行い、平成28年度決算における財務書類4表を作成いたしました。今後、委員会等でご報告いたします。

今議会での補正予算に新町井堰災害復旧工事や第1町民グラウンドの整備改修な

どを計上していますが、予算執行に当たっては迅速かつ慎重な対応を進めてまいります。今後も第5次総合計画及び総合戦略の実現に向けた取り組みを進めます。

税務課につきましては、今年度から兵庫県全体で取り組んでいます、個人住民税の特別徴収、一斉指定を実施しました。実施に当たっては特別徴収指定事業者からの反発などもなくスムーズに移行できており、収納率の向上にも寄与するものと思います。

平成30年度町税等の納税通知書及び介護保険料納入通知書は6月15日に、後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月13日に発送いたしました。

また、固定資産評価台帳の縦覧を4月1日から6月30日で行い、縦覧、閲覧件数は、法人16件、個人59件、計75件ありました。なお、評価額に対する異議申出はありませんでした。

税の公平性の確保に向け財産調査・納税相談等を行い、滞納者の生活実態の把握に務めながら適切な滞納整理に努めてまいります。

債務承認・分納誓約などにより時効の中断を図りながら、差押・換価などの滞納処分を行うことにより収納率の向上に努めてまいります。

また、滞納整理対策委員会においても、関係課と連携を図りながら、滞納整理に取り組んでいます。

地域振興課につきましては、8月9日に町内企業や各種団体などの協力を得て、福崎夏まつりを盛大に開催することができました。

商工業振興では、商工会との連携を密にし、「なっ得商品券」発行による地域の消費拡大や産業活性化緊急支援事業に取り組んでいます。

観光としては、柳田國男先生の著書にちなんだ妖怪をテーマとした造形コンテストの開催や河童の着ぐるみ、妖怪ベンチの設置など、新聞やテレビを通じて「福崎町と柳田國男」を全国に発信しています。

特産もち麦については、兵庫県や商工会など関係団体と連携した産地振興を進めています。

消費生活では、町民の皆さんが安心して暮らせるよう、消費生活相談の充実を図るとともに積極的に出前講座にも出向き、消費者被害の防止に取り組んでいます。

住民生活課につきましては、個人番号カードの取得促進のため、引き続き子育てワンストップサービスのPRや写真撮影の無料サービスを行うほか、今後、自治会に出向いてカード申請説明会を実施していきます。

平日・昼間の初期消火活動などをしていただくための機能別消防団員について、応募のあった11名で発足をしました。引き続き募集を行ってまいります。

本年度の交通安全モデル地区に西大貫自治会を指定し、7月7日に西大貫区の日吉神社での交通安全祈願祭を行いました。また、秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日までの予定で実施されます。

健康福祉課につきましては、食育推進事業で、生活習慣病予防と、1人で食べるのではなく家族や友人と一緒に食事をする共食の場の提供を目的に、5月から月1回「福咲き健康食堂」を開催しています。毎回定員の30名が参加され、食することで減塩や低カロリー食を学ばれています。調理は食堂ボランティアにご協力いただき、食育を支える人材育成の場にもなっています。

介護保険の包括的支援事業では、増加する認知症の方やその家族などへの支援の一環として、コミュニティカフェ「笑」とオレンジカフェ「結」の運営支援を行っています。地域包括支援センターが相談を受けた閉じこもりがちな認知症の方に、外出の場として紹介できる居場所となっています。

農林振興課につきましては、農業委員会では8月末に農地パトロールを実施しました。この結果を受け、農地所有者等の意向調査や草刈り等の管理指導、担い手へのあっせんを行います。

農政関係におきまして、経営所得安定対策については例年どおり着実に進めています。多面的機能支払交付金制度については、昨年度同様9月中の概算払いを目指して、現在、手続きを進めています。

各集落において地域の農業を地域の皆様で考え取り組んでいただく「人・農地プラン」については、策定済みが14集落、検討中が9集落です。残り11集落についても、説明会を開催するなど、策定に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

また、地域資源保全管理構想につきましては、今年度中に作成すべき21集落中、策定済みが11集落、作成中が2集落です。残り8集落についても早期に策定をしていただけるよう働きかけを行ってまいります。

特産もち麦につきましては、春日ふれあい会館の6次産業化施設の整備が完了し、今年度はその利用率アップに向けて、もち麦に係る麵打ち体験などイベントを実施しています。

まちづくり課につきましては、町道駅田原線の延伸に向け、関係自治会への説明会実施や県との調整等を行ってまいります。

また、福崎町東部工業団地の拡張に向け、農振農用地の除外申請等について県と協議を進めてまいります。

特別指定区域制度につきましては、順次、流通倉庫等の建築が可能な特定区域の指定や、地縁者住宅区域の見直し、新規居住者区域の指定を進めています。

空き家対策につきましては、危険な空き家の指導と所有者の意向を確認の上、利活用を進めてまいります。

上下水道課につきましては、水道事業では水道事業の健全な経営と安全・安心な給水を持続するため水道事業ビジョン・経営戦略の策定を進めています。

また、施設の耐震化を図るため工業団地配水池の更新工事に着手しています。

下水道事業汚水整備では、ストックマネジメント計画の策定に取り組み、福崎浄化センターなど処理施設の効率化や長寿命化について検討していきます。

長目地区コミュニティプラントの公共下水道への切り替え工事及び福崎企業団地舗装本復旧工事については、今月末の入札を予定し、あわせて公共下水道へ移行するための条例整備や会計処理について調整を進めてまいります。

雨水整備では、南田原地区の浸水被害を軽減するため、川すそ川上流部の詳細設計に着手するとともに、福田地区において、直谷第2雨水幹線整備の事業化に向けた計画づくりを進めています。

また、福崎駅周辺整備事業の進捗状況に合わせ、水道配水管及び污水管の布設工事を進めています。

公共下水道への接続率の向上を図るため、下水道普及推進員を配置し、接続されていないご家庭を訪問し、早期接続の啓発と下水道事業に対する理解を求めています。

学校教育課につきましては、近年の猛暑に対応していくため、学校施設の空調設備整備に向け、町内小学校1、2年生及び中学校3年生の空調設備の実設計を発注いたしました。

子育て支援における計画的な事業推進に向けた第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向け、子育て需要量等を把握するためのアンケート調査を実施します。

中学校の体育大会を9月15日土曜日に、認定こども園と小学校の合同運動会

を9月22日土曜日にそれぞれ小・中学校で開催します。

社会教育課につきましては、兵庫県指定文化財大庄屋三木家住宅において辻川在住の現代工芸作家・鈴木みゆきさんの作品展、また、五月人形展や手づくり風鈴展等、さまざまな企画・展示を行いました。

歴史民俗資料館では、吉識雅夫生誕110年記念とし、「吉識雅夫～造船王国・日本の先導者～」と題した企画展を開催しました。今後も引き続き、柳田國男先生とともに吉識雅夫先生の顕彰を行ってまいります。

福崎町子ども会球技大会が7月1日に田原小学校で開催されました。多くの応援の中で、熱戦が繰り広げられ、ソフトボールは田尻子ども会が優勝、辻川子ども会が準優勝に、またバレーボールは、山崎子ども会が優勝、田口・長野子ども会が準優勝に輝きました。これらの4チームは7月21日に行われた神崎郡大会に出場し、ソフトボールで辻川子ども会、バレーボールでは山崎子ども会が優勝の栄冠を手に入れました。

平成26年度から取り組んでいます柳田國男検定を今年も実施し、多くの人に柳田國男先生を学ぶ機会を提供しました。

自治会ソフトボール大会は、8月17日から5日間の熱戦が繰り広げられ、優勝は吉田自治会、準優勝は板坂自治会で幕を閉じました。

図書館では、恒例の行事となりましたキャンドルナイトを、9月14日の夕暮れから開催いたします。

さて、今議会に提出した議案は報告2件、議案16件の計18件です。

報告第7号、第29期株式会社もちむぎ食品センター決算報告については、第29期の決算内容を報告するものであります。

報告第8号、平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものです。

議案第38号、教育委員会委員の任命につきましては、現委員の谷口喜久美氏が平成30年9月30日をもって任期満了のため、新たに井奥智子氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第39号、平成29年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第42号、平成29年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでは、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものであります。

議案第43号、平成29年度福崎町水道事業会計決算認定についてから、議案第45号、平成29年度福崎町下水道事業会計決算認定についてまでは、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものであります。

議案第46号、福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例につきましては、旅館業法の一部改正で旅館営業及びホテル営業の営業種別が統合されたことにより、福崎町環境保全に関する条例で引用する文言等を改正するもので、公布の日から施行するものであります。

議案第47号、福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定につきましては、ひょうご防災減災推進条例が改正され、市町において名簿提供に関する条例制定の促進が規定されたことにより、福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例を制定するもので、公布の日から施行するものであります。

議案第48号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正により、重度障害者医療費助成を算定する・・・。

議 長 暫時休憩いたします。
再開は10時30分といたします。

◇

休憩 午前10時11分
再開 午前10時27分

◇

議 長 それでは、休憩前に引き続き、再開したいと思います。
町 長 途中で体調を崩しまして、申しわけございませんでした。

議案第49号から始めさせていただきます。

議案第49号、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、旅館業法の一部改正で旅館営業及びホテル営業の営業種別が統合されたことにより、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例で引用する文言を改正するもので、公布の日から施行するものであります。

議案第50号、平成30年度福崎町一般会計補正予算（第1号）については、既定の総額から歳入歳出それぞれ5,670万円を減額し、歳入歳出総額を89億5,730万円とするもので、主なものとして東部工業団地区域拡張検討等委託料1,100万円、町営住宅駅前団地建て替え工事費等の減額3億7,723万円、非常備消防費で全国操法大会出場補助金等1,100万円、農地農業用施設災害復旧費で新町井堰災害復旧工事費等6,900万円、公共土木施設災害復旧費で道路1カ所・河川2カ所の災害復旧工事費210万円などです。

債務負担行為の補正は、町営住宅駅前団地建て替え事業3億8,100万円を追加するものであります。

議案第51号、平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の総額に歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出総額を20億830万円とするものです。内容につきましては、平成29年度国庫負担金等の清算による償還分であります。

議案第52号、平成30年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の総額に歳入歳出それぞれ2,310万円を追加し、歳入歳出総額を16億6,660万円とするものです。内容につきましては、介護給付費過年度返還によるものであります。

議案第53号、福崎町道路線の認定につきましては、道路法の規定に基づき、2362号線及び451号線を認定することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、報告が2件、人事案件が1件、決算が7件、条例制定が1件、条例改正が3件、補正予算が3件、その他1件の全18件となっています。

詳細説明は、副町長ほか、担当課長が行いますので、ご審議賜りご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま、町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で説明を求める場合もございますので、あらかじめご了承ください。

日程第4 報告第7号 第29期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について

議 長 日程第4、報告第7号、第29期株式会社もちむぎ食品センター決算報告についてを議題といたします。本案に対する詳細なる説明を求めます。

地域振興課長 報告第7号、第29期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、ご説明申し上げます。

株式会社もちむぎ食品センターは、本町が2分の1以上を出資している法人であることから、地方自治法第243条の3第2項の規定によりその決算及び事業計画について報告させていただくものです。

まず、1ページの事業報告で概要を申し上げます。

第29期は、前期から続く精麦人気による在庫不足の影響で、第一四半期の精麦売り上げが低迷したものの、当初の売り上げ目標を上回る1億8,200万円を売り上げ、営業利益2,480万円、法人税等を差し引いた当期純利益は1,800万円を確保することができました。

前期に引き続き長期借入金の早期返済を行い、財務の健全化に取り組むほか、レストランのLED化やシール機の購入、女子トイレの洋式化などの設備投資や社員の生命共済加入による福利厚生にも努めました。

次に、決算報告として、4ページの損益計算書をごらんください。

売上高は、1億8,279万419円、売上原価は期首棚卸し高、商品仕入れ高、当期製品製造原価の合計から、期末棚卸し高を差し引いた9,933万6,920円で、差し引き売上総利益は、8,345万3,499円となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、5ページに内訳をお示ししておりますとおり、給料手当や販売促進費、支払い手数料などの合計5,857万7,636円で、営業利益は2,487万5,863円となっています。

営業外の収益、費用を含めた経常利益は2,635万4,673円、法人税等を差し引いた当期純利益は、1,860万923円となりました。

売上原価の7行目、当期製品製造原価8,044万2,007円の内訳を6ページ、製造原価報告書としてお示ししております。

材料費は、2,794万9,583円、労務費は、レストラン、売店、めん工場等に係る人件費で、3,546万5,365円、製造経費は、そうめん、精麦、カステラなどの外注加工費や水道光熱費、保険料などの1,702万7,059円、総製造費用並びに当期製品製造原価は、同額の8,044万2,007円となりました。

次に、3ページにお戻りください。貸借対照表でございます。

まず、資産の部、流動資産は、現金及び預金から貯蔵品まで合わせて9,240万608円、固定資産は、有形固定資産、無形固定資産、金融機関等への出資金や保険積立金で552万1,538円、資産の部合計は9,792万2,146円で、前期と比較しますと759万円減少しています。

主な要因としましては、現金及び預金が約822万円の減額、従業員等の福利厚生のために加入した生命保険の保険積立金が約150万円の増額となっています。

負債の部では、流動負債が、買掛金から商品券までの2,035万5,204円、固定負債は、町からの借入金9,000万円で、負債の部合計は1億1,035万5,204円です。

純資産の部は、資本金が3,000万円、利益剰余金は、繰越利益剰余金がマイナス4,233万3,058円で、純資産の部合計は、1,243万3,058円のマイナス、負債及び純資産の合計は、9,792万2,146円という状況であります。

7ページの株主資産等変動計算書をごらんください。

貸借対照表の純資産の部において、第29期に変動があった項目をお示しして

おります。

変動額につきましては、いずれも当期純利益1,860万923円によるものですが、繰越利益剰余金及び利益剰余金合計が期首残高マイナス6,103万3,981円から、期末残高マイナス4,243万3,058円に、株主資本合計及び純資産の部合計は、期首残高マイナス3,103万3,981円から、期末残高マイナス1,243万3,058円となっています。

また、8ページには、重要な会計方式に係る注記として、棚卸資産の評価方法や減価償却の方法、消費税の会計処理における採用方式を記述するとともに、株式の発行総数が600株であることをお示ししております。

また、9ページには、監査報告を添付しておりますので、後ほどお目通しください。

次に、第30期実施計画について、11ページをごらんください。

第30期の売上高は、前期の当初計画額1億6,100万円に実績を加味した1億7,000万円を目標に定め、町からの借入金早期返済に取り組むため、経常利益1,765万円を見込む計画としております。

以上、報告第7号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

日程第5 報告第8号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議 長 日程第5、報告第8号、平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 報告第8号について、ご説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成29年度決算に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を附して、9月議会に報告をさせていただくものであります。

意見書につきましては、議案書に添付しておりますので、ご参照願います。

それでは、議案の2ページ目をお開きください。

まず、健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、各会計において赤字額は発生しておりませんので、該当いたしません。

実質公債費比率は11.5%、将来負担比率は137.6%です。それぞれの指標における早期健全化基準並びに財政再生基準は、表にお示ししていただいております。報告第8号資料に算定内訳等を添付しておりますので、資料に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、資料の3ページをお開きください。

実質赤字比率は左上の一般会計等が対象でありまして、実質収支額を標準財政規模で除した、マイナスの4.08%となりました。実質収支が黒字の場合はマイナス表示となります。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計等にその他の特別会計及び公営事業会計の全ての特別会計を加えたものが対象でありまして、右下になります。全会計における実質収支及び資金剰余額を標準財政規模で除した、マイナスの26.22%となりました。

実質公債費比率につきましては、資料の4ページをお願いいたします。

実質公債費比率の対象となる公債費等は、①の元利償還金の額から、②③を除きました⑦一時借入金の利子までの合計が該当いたしまして、⑧の特定財源から、⑩の密度補正の元利償還金の合計につきましては、特定財源や普通交付税算入分

など、公債費等から除外する要因となる項目であります。

算定結果は中段の右寄りになりますが、平成29年度単年比較では10.87811%と平成28年度単年度に比べ約0.88%好転しております。3年平均では11.5%で、前年度と比較して0.5%好転しております。

好転した要因ですが、平成26年度と平成29年度との比較において、一般会計の地方債の元利償還金が約6,450万円増加したものの、一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金が約5,980万円の減少、事業費補正により基準財政需要額に算入された純元利償還金に係る公債費が約5,590万円、災害復旧費等に係る基準財政需要額が約3,790万円、それぞれ増加したこと、また、分母を構成する標準財政規模が約2億3,000万円増加したことなどが主な要因となっております。単年度の好転要因としましては、これも一般会計の地方債の元利償還金が約4,010万円増加したものの、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金約4,090万円減少したこと、元利償還金、純元利償還金に係る基準財政需要額への算入額が4,850万円増加したことが主な要因となっております。

将来負担比率につきましては、資料5ページをお開きください。

対象となる将来負担額は、上段に記載しております一般会計等の地方債現在高から退職手当負担見込額までの各項目で、合計は下段の算式中A欄、198億7,121万円です。この将来負担額に対する充当可能財源等は中段にお示ししておりますとおり、合計は下段のB欄、139億78万1,000円、差し引き実質負担額は59億7,042万9,000円です。これを標準財政規模から普通交付税に算入された公債費等を控除しました43億3,705万8,000円で除したものが将来負担比率で、137.6%となります。前年度は143.6%でありましたので、6.0%好転をしております。

好転の要因ですが、公営企業等繰入見込額の約5億6,240万円の減、組合等への負担見込額の約1,920万円の減、退職手当負担見込額の約6,150万円の減少、充当可能基金の約4,060万円の増加などにより、実質的な将来負担額が3億2,880万円減少したことが主な要因であります。

最後に、公営企業会計における資金不足比率等につきましては、資料の6ページをお開き願います。

資金不足額、剰余額につきましては、資料6ページ右から7列目、(8)の列になりますが、法適用企業会計の水道事業、工業用水道事業、決算は下水道事業一本ですが、ここでは地方財政調査、いわゆる決算統計の数値を用いますので、公共下水道事業と農業集落排水事業に分けておりますが、これらの資金不足額、剰余額は、主に流動資産から流動負債を控除したものが資金剰余額であります、いずれの会計も資金収支は黒字であり、資金不足は発生をしております。

以上が、各指標の概要であります。よろしくお願い申し上げます。

日程第6 議案第38号 教育委員会委員の任命について

議長 日程第6、議案第38号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。本案に対する詳細なる説明を求めます。

副町長 議案第38号、教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

教育委員の任命は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町長が議会の同意を得て行います。教育委員会は、教育長と4名の教育委員で組織されており、教育に関する事務の管理、執行を行います。委員の

歳入総額は84億6,304万7,838円で、3億5,513万5,456円、対前年度比4.0%の減となりました。

内訳は、第1款の町税、32億9,889万1,091円から、第21款の町債、9億959万1,000円まででございます。

主な増減内容につきましては、歳入総額の39%を占める町税では、納税義務者数の増加により、個人町民税所得割は2,555万5,072円、対前年度比3.1%の増。一方、法人町民税法人税割は、景気拡大が長期化しているものの、増収分は設備投資等に充てられているため前年度並みとなりました。固定資産税の土地は、地価の下落がなお続いているため、1,197万9,403円、対前年度比2.1%の減。家屋については、据え置き年度のため新築増による増減となり、1,379万4,649円、対前年度比1.9%の増。償却資産については、業績が拡大した企業の設備投資が進み、3,622万596円、対前年度比7.4%の増となりました。町税全体では6,882万5,397円、対前年度比2.1%の増となりました。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税合わせて1,048万6,000円、対前年度比0.9%の減となりました。

分担金及び負担金は、中播消防署施設改修負担金などの増により1,824万8,650円、対前年度比7.8%の増。使用料及び手数料は、介護予防支援計画作成手数料やJR福崎駅前駐車場使用料などの減により、752万4,093円の減で、対前年度比8.8%の減。国庫支出金は、社会保障税番号システム整備補助金、児童手当負担金などの減により、1,418万6,240円の減で、対前年度比1.4%の減。県支出金はふるさと創生推進費補助金の増により、3,165万3,237円の増、対前年度比6.9%の増。財産収入は福崎駅周辺整備に伴う土地売払収入の減により、8,390万1,875円の減で、対前年度比で52.7%の減。寄附金はふるさと応援寄附金の増により、197万3,950円、対前年度比で4.9%の増。諸収入は中小企業振興資金融資預託金収入の減などにより1,061万502円の減で、対前年度比で2.8%の減。町債は3億2,550万8,000円の減、対前年度比で26.4%の減となりました。

一般会計、歳入全体では、前年度より3億5,513万5,456円の減、4.0%の減となりました。

次に、3ページをごらんください。

歳出についてでございますが、歳出総額は81億9,170万7,878円、不用額は1億4,977万2,122円となりました。

議会費では、定例会4回、臨時会2回が招集され、議案84件、報告11件、請願4件、意見書1件、要望書1件について、慎重に審議し、議会の権能と責任を果たしました。

議場内において傍聴しやすい環境を整備するため、難聴者対策として傍聴席に卓上型の送信機、受信機、イヤホン及びタイループを設置しました。また、常任委員会等の委員会運営と事務の効率化を図るため、有線会議マイクシステム、音声認識システムを導入しました。

総務費の一般管理費では、町民の皆さんと町職員がともに学習して、よりよい福崎町をつくるための福崎まちづくり出前講座を実施。また各種施策の実現のため、町民からの意見、提言を直接聞く行政懇談会を11自治会で実施しました。

遠野市との交流事業としては、10月7日、8日に開催された遠野市産業まつりにおいて、町長が出席し、挨拶を行いました。また物産展においては、特産品

の販売、かけ麺の提供を行いました。11月3日、4日の福崎秋まつりでは、遠野市長の挨拶、特産品の販売を行っていただきました。

会計管理費では、公金収納について関係課と連携し、口座振替の推進に取り組み、業務の効率化を図りました。

次に、4ページです。

財産管理費では、工事、業務の発注について、指名一般競争入札を実施し、公平公正な入札事務に努めました。

また、地方公会計統一基準への移行に向けた固定資産台帳の整備を行いました。

庁舎管理事業では、ここ数年、特に不調であった本庁舎の空調設備を入れ替えました。また第二庁舎についてもサーバー室新設を女子トイレ洋式化を行いました。

防犯灯設置事業では、町管理の防犯灯の蛍光灯139基をLED灯に入れ替えをし、全てLED灯となりました。また、破損や故障した自動点滅器等の交換など、修繕は53機実施しました。

庁用車集中管理事業では、集中管理車7台について、利用者の安全運転の意識向上を図るため、ドライブレコーダーを設置しました。また、集中管理用庁用車購入事業において、燃料効率の高いハイブリッド車を1台購入しました。

財政調整基金積立事業では、歳入の余剰分がなかったことにより利子分の100万円のみ積み立てとなりました。また、ふるさと応援基金については、ふるさと納税ポータルサイトの追加と記念品の拡充等を行った結果、寄附者の増加により、対前年度で3%増の4,072万8,746円の積み立てを行いました。

企画費では、町全体の総合的かつ効率的な行財政の運営を図るため、総合計画、総合戦略、第5次行政改革の進捗管理、行政評価の取り組み、組織機能の見直しに取り組むとともに、連携中枢都市圏などの広域連携調査等に取り組みました。

地域振興費では、「参画と協働のまちづくり」を進めるための自律（立）のまちづくり交付金事業や婚活サポート事業、地域交流広場事業、アドプト事業、住民参加の福崎まつりや民族辻広場まつり事業、また、民俗学の父、柳田國男のふるさと福崎を全国に発信するための全国妖怪造形コンテスト事業を実施しました。

情報管理推進事業では、平成29年7月から社会保障・税番号制度における情報連携が開始し、基幹系業務システムや団体内番号利用連携サーバーの安定稼働の維持や、特定個人情報安全管理に努めました。

交通対策費では、町内小・中学校からの通学路危険箇所改善要望に基づき、通学路における標識、啓発用看板、カーブミラー等を設置し、交通事故の防止に努めました。また、平成29年度において、町内全てのカーブミラーの状況を点検し、老朽したカーブミラーの状態の確認や、修繕が必要なものへの対応を行いました。平成29年度の福崎町内交通死亡事故はゼロでした。

徴税費では、口座振替制度を推進し、納税者の利便性を図り、利用者は平成29年度末で4,229人となりました。

滞納整理については、兵庫県からの住民税整理回収チームの派遣を受け滞納処分を実施しました。さらに、滞納管理システムを有効活用し、滞納者との交渉記録や滞納者情報を把握することにより適正な時効管理を行い、債権管理条例に基づく債権管理に努めました。

戸籍住民基本台帳費では、社会保障、税番号（マイナンバー）制度について、住民に個人番号カードの使い道などの広報活動を行い、10月下旬から個人番号カードの写真無料撮影をするなど、申請のお手伝いを行い、カードの休日交付など郵便サービスに努めました。

選挙費では、平成29年4月23日に福崎町議会議員選挙、平成29年7月2日、兵庫県知事選挙、平成29年10月22日に衆議院議員総選挙を執行し、公正かつ迅速な投開票事務を行いました。

次、5ページです。

統計調査費では、学校基本調査、工業基本調査、住宅、土地統計準備調査、就業構造統計調査を実施しました。

監査委員費では、監査、審査、検査を効率的に実施するため、年間監査計画に基づき、例月出納検査を12日、決算審査を5日、定期監査を4日、のべ21日間の検査、審査及び監査を行いました。また、専門機関が実施する委員研修等を受講して研鑽を積みました。

次に、民生費の社会福祉総務費では、臨時福祉給付金の支給、民生委員、児童委員の活動補助、社会福祉協議会の活動補助や事業委託、巡回バスの運行補助などを行いました。

社会福祉協議会運営委託事業では、町事業と福崎町社会福祉協議会への委託事業の効率化を考慮し、見直しを行いました。

臨時福祉給付金給付事業では、低所得者の負担軽減を図るため、暫定的・臨時的な措置として2,680人に対して1人につき1万5,000円を支給しました。

巡回バス運行事業では、まちなか便にあわせ、郊外便の川西地区を定時定路線型、郊外便の川東地区は、電話予約に応じてバス停間を運行する予約型で運行しました。また大型商業施設や医療機関等の集積地に新たなバス停を設置するなど、利用者の利便性の向上に努めました。

障害福祉費では、第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画を策定いたしました。

国民年金一般事務費では、住民に対する国民年金制度の周知に努め、姫路年金事務所と協力・連携を密にして、未加入者・未納者の解消に取り組みました。

老人福祉費では、高齢者自身が要介護状態にならないよう予防し、能力、経験を生かし、生きがいを持って安心して暮らせるような生活支援を基本に各事業に取り組みました。平成29年度末における当町の高齢化率は27.76%で、前年度より0.41%の伸びとなっています。

人生80年いきいき住宅助成事業では12件、314万7,000円の助成を行い、この事業の実施により住環境が改善され、高齢者及びその家族の利便性の向上が図られました。

外出支援サービス事業では、65歳以上の要援護高齢者37人の方が延べ629回通院等で利用され、高齢者の保健福祉の増進に努めました。

次、6ページです。

医療助成費では、福祉の増進を図るため、医療費の自己負担金の一部を助成し、高齢期移行者医療以外の一部負担金については町単独施策として、自己負担なしの医療費無料を継続しました。平成29年度の乳幼児等医療費助成事業及びこども医療費助成事業の所得制限をなくし、全ての子育て世帯の医療費負担を軽減することができました。

老人ホーム運営費では、入所者の自主性を思いやりの心を育て、家族との連携を図りながら、地域の人とのふれあいを大切にし、明るく、楽しく、生き生きとした老人ホームづくりに努めました。平成29年度措置人数は、月平均44.6人でした。

老人憩の家管理費では、町民を初め地域住民の憩いの場として利用者によりよ

いサービスの提供に努めました。指定管理期間の2年目となり、利用者マナーの改善や利用料について適正に管理できるよう努めました。また、安全と衛生管理を徹底し、適正な維持管理に努めました。年間利用者は、4万1,164人で、平成28年度と比較して、4,202人の減となりました。

児童福祉総務費では、児童の健全な育成のため、交通災害遺児並びに障がいのある児童及び母子・父子家庭への就学援助を行いました。

学校教育課における子ども子育て支援事業では、平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」について、中間年に当たる平成29年度に「福崎町子ども・子育て会議」において見直し内容の検討を行いました。

保健センターにおける子ども・子育て支援事業では、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行うため、要支援者を把握し、ケアプランを作成しています。発達に課題のある子どもについては、サポートファイルを作成し、適切な支援が継続できるよう小学校等への引き継ぎについても的確に実施しました。

児童手当費では、次代を担う子どもの健全な育成と資質の向上、家庭生活の安定を目的として、年3回、児童1人当たり1万5,000円または1万円の児童手当を支給しました。また、所得制限を超える場合については、特例給付として児童1人当たり一律5,000円を支給しました。

保育所費では、保護者の就労等の事情により町外の保育所を利用した児童について、利用した私立保育所及び公立保育所へ委託費を支払いました。

認定こども園費では、入園児童が心身ともに健やかに成長できるよう、快適で安全な認定こども園の運営・管理を行いました。また認定こども園ごとの教育、保育目標により入園児童の健康と安全を確保しつつ、創意工夫を加えながら年齢に応じた教育・保育を実施しました。特別保育として、早朝及び午後7時までの延長保育事業や保護者の都合により緊急的・一時的に家庭で保育できない在宅児童の一時預かり事業を実施し、保護者の多様なニーズに対応しました。

次、7ページです。

子育て支援施設費では、福崎幼稚園内に子育て支援センターを、文化センターに西部子育て学習センターを、田原幼稚園内に東部子育て学習センターを設置し、子育て親子の出会いの場、地域の高齢者との交流の場等、集いの場の提供を行いました。

学童保育費では、田原小学校体育館北側に福崎東部学童保育園を、福崎小学校余裕教室に福崎西部学童保育園を設置し、学校や地域の協力のもと留守家庭の子どもたちの保護、健全育成に努めました。平成28年度から開園時間を午後7時まで1時間延長し、保育内容を充実させています。また、小学校低学年を対象とした田原放課後子ども教室や八千種放課後子ども教室を開催し、他の学年の児童と下校時間を合わせることで、帰宅時の安全確保を行うことで地域における子育て支援に努めました。

衛生費です。

食育推進事業では、平成27年度に策定した「福崎町第2次食育推進計画・健康増進計画」に基づき、健康づくりと一体的に食育事業に取り組みました。住民一人ひとりが正しい食習慣を確立し、生涯健康で健やかに暮らせるよう、地域、学校、食育関係団体等と連携を図りながら食育事業を実施しました。さらなる普及を目的に、食育の日と定められた19日を毎月防災行政無線で啓発するとともに、11月を食育月間と決め、さまざまな事業に取り組みました。

公害対策費では、工場等からの公害発生を未然に防止するため、主要事業場と締結した公害防止協定に基づき、事業場からの排水調査を実施するとともに、生

活環境の保全や自然環境への影響を監視するため、主要河川やゴルフ場に関係する池や川の水質調査を実施しました。平成27年度から福崎工業団地、福崎企業団地において公共下水道が供用開始されており、平成29年度末時点で35事業場中28事業場が接続済みです。

自然保護費では、自然歩道の補修や維持管理を行い、利用促進を図るとともに、住民が自然に触れ親しむことができるよう、平成29年11月23日に福崎・高岡地区の福崎西エリアの自然歩道を中心としたコースで、「第28回福崎町自然歩道を歩こう大会」を開催し、町内外から1,290名の参加がありました。

し尿処理費は、し尿くみ取りに要する経費と中播衛生施設事務組合への負担金で、公共下水道への接続に伴い、くみ取り件数も減少しています。平成29年度末の公共下水道接続率は76.3%です。また、中播衛生センターへの福崎町の投入量は年間4,049キロリットルで対前年度比17.3%減少いたしました。

ごみ処理費では、ごみ収集に要する経費とくれさか環境事務組合への負担金で、ごみの排出抑制、再利用、リサイクルを主とした廃棄物循環型社会の形成を目指しました。

次に、農林水産業費の農業委員会費では、農地法に基づく農地の許認可など法令事務を初め、遊休農地などの管理指導を行い、農地の確保と有効利用に取り組みました。

次、8ページです。

農業総務費では、中播農業共済事務組合負担金が主な支出です。

農業振興費では、農業の持続的発展を図るため、力強い農業経営を展開できるように支援するとともに、特産もち麦の産地振興並びに農産物の生産、供給体制を整え、地産地消を推進しました。

体験農園事業では、春から秋にかけて体験農園を設置し、園児・小学校児童を対象に作物の植えつけから収穫までの農作業体験実習を実施し、「農」への関心を高め、食育活動の一環として効果的に行うことができました。

農地集積・集約化支援事業では、集落レベルでの話し合いに基づき、地域の中心となる経営体への農地の集積をはじめ、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方を記載した「人・農地プラン」の作成及び見直しを支援しました。平成29年度末現在、34農区中14農区が作成済みです。

地方創生拠点整備事業、平成28年度からの繰り越しでは、地方創生拠点整備交付金を活用し、特産もち麦を生産・加工・販売までの第6次産業化を目指す農家の環境整備を行い、生産体制の構築と持続可能な仕組みづくりを行いました。6次産業化については、町内商工業者、神戸医療福祉大学と連携するなどして、3商品を開発しました。また、もち麦連続講座を5回開催し、町内外から568名の参加がありました。

地方創生推進事業、農業振興では、地方創生推進交付金を活用し、産学官連携による地域住民が主体となって地域の課題を解決するための方策の一つとして、軽トラ市等による地域活性化の実証実験を兵庫県立大学に委託して実施しました。

農業構造改善施設運営費は、春日ふれあい会館と春日キャンプ場の運営経費と施設管理に要した費用です。春日山キャンプ場のバンガローのうち、老朽化が激しく、修繕工事を行っても長期間の使用に耐えることのできない3棟について解体撤去いたしました。

高岡・福田地区ほ場整備推進事業は、高岡・福田地区の農地を大区画に整備するもので、経営農地の集団化及び生産性の向上と合理化などを図るため、平成33年度の完了を予定に平成29年度から着手いたしました。

農村地域防災減災事業では、早急にため池の耐震性を把握するとともに、必要な耐震整備を実施することにより、ため池に起因する災害の発生を未然に防止します。平成27年度で96カ所全ての点検を終えました。また、(桜)上池、亀坪奥池については、県営ため池改修の事業採択を受け、平成28年度内に詳細設計を完了させ、工事に着手しました。平成29年度末の事業の進捗状況は、(桜)上池70%、亀坪奥池100%です。

国土調査費では、田口と高岡地区の山林で地籍調査を実施し、地籍調査により、正確な所有者、地番、地目及び境界等の地籍に関する事項が明らかになり、登記、固定資産税等、多方面に活用されています。近年、山林の筆界情報を熟知している住民が少なくなっていることに加え、高齢のため、体力的に山林での立ち会いが困難な土地所有者が増加しているため、今後もできる限り早いうちに地権者情報の収集、保存に努めます。

林業振興費では、森林の有する多面的機能の持続を図るための里山整備や森林整備、有害鳥獣駆除に要した経費で、松くい虫被害木の伐倒を実施し、環境保全と景観の改善を図りました。また、有害鳥獣駆除事業については、福崎町猟友会と連携して駆除活動を行い、農林業被害の軽減を図りました。

次、9ページです。

商工費です。

商工総務費は、企業誘致と工業団地の調整池の維持管理費用です。

平成29年度末の工業団地の操業状況は、福崎工業団地25社、福崎企業団地11社、福崎町東部工業団地8社の計44社です。

商工業振興費では、福崎町商工会への支援を通じ、中小事業者の振興・発展に寄与し、商工会の活動及び再建を支援しました。

商工会等助成事業では、「小規模事業者持続化補助金」や「ものづくり補助金」活用に係る経営計画策定支援をはじめとし、中小企業大学校関西校と連携した「福崎繁盛ゼミナール」の開催、学生を対象とした企業見学会、企業ガイドブック制作等の労働環境対策事業の実施、ハローワーク等と連携した中播磨合同就職面接会の開催など、多岐にわたる分野での経営支援、販路拡大支援、人材確保に努めました。

観光振興事業は、観光による地域振興に要した経費で、福崎町観光協会の事業活動に対する支援や、JR福崎駅から辻川山公園までのルート上の店舗に妖怪ベンチを設置するとともに、外国人用観光看板を設置するなど、新たな誘客や滞在時間の延長に取り組みました。

観光パンフレットについては、町内外のイベント時や観光施設等に約2万2,000枚を配布しました。

地域創生推進事業・観光振興では、JR福崎駅から辻川界限という二つの観光拠点をつなぐ柱とした地域活性化につながる新交流拠点施設の整備計画「福崎町地方創生まちづくり計画」を策定しました。

もちむぎのやかた管理事業では、周辺の景観形成を図るとともに、町特産のもちむぎ商品の販路拡大のためにイベントに出展し、特産もち麦のPRに努めました。辻川山公園の河童や天狗等のテレビ放映の効果も大きく、集客力がアップし、目標の売り上げはほぼ達成しています。第29期のもちむぎのやかたレストラン利用人数は、4万6,774人でした。

消費者行政費では、経済環境の変化や生活の情報化、サービス化に伴い、多様化してきた消費生活の中で、環境問題や契約、取引の適正化に関する問題等に積極的に取り組みました。

企業会館運営費では、指定管理者の福崎町工業団地協議会に企業会館の運営及び管理を委託し、委託料を支出しました。平成29年度は福崎町工業団地企業会館施設改修工事を実施しました。企業会館の施設利用状況は、平成29年度はこの工事の影響もあり、利用回数、利用者数とも例年と比較すると若干減少いたしました。

次に、土木費です。

道路橋梁総務費では、平成28年度に引き続き、道路台帳補正費用の軽減を図り、迅速かつ正確な公共サービスを提供するために道路台帳の電子化を委託しました。

次、10ページです。

道路改修費は、道路の損傷が著しい箇所の改修及び維持補修、街路樹剪定や道路清掃等の美化作業に要した経費で、町道美化のための委託23件、用地測量業務ほか2件、生活道路の維持補修工事30件、通行に支障のある道路用地1筆の購入を行い、普段から通行する生活道路の安全性の確保に努めました。

橋梁改修費では、橋梁の損傷箇所補償及び長寿命化を図るため、町道新町西治線七種橋外1橋の補修工事、月見橋外2橋の補修調査設計を実施するとともに、道路橋の定期点検を実施し、歩行者の安全確保、道路橋に係る維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることができるよう努めました。

河川改修費では、県河川の美事業として県と委託契約を締結し、市川と七種川の清掃、草刈りなどを実施し、河川環境の美化に努めました。また、立木等の伐採により景観の保全及び流水断面の確保ができ、良好な河川の維持管理や、災害に強いまちづくりに努めました。

砂防費では、イマ谷川下流域で下流水路の一部区間の工事を実施し、治水対策事業は完了し、池下流域全区間の水路整備工事が完了したことにより、床下浸水等の減災対策を図ることができました。

都市計画費では、都市の健全な発展と秩序ある整備、土地利用の適正化を図るために必要な経費を支出しました。また福崎町地域公共交通活性化協議会を5回開催し、福崎町の地域公共交通に関する施策などを協議しました。

都市計画見直し事業では、地域公共交通計画の基本となる福崎町地域公共交通網形成計画の策定や、中播都市計画用途地域の変更、西部工業団地地区計画の一部運用変更及び土地利用計画の策定等を行いました。

まちづくり事業費では、ユニバーサル社会の実現や市街地整備の推進、市街地調整区域における活力維持に向けた検討及び土地利用の基本計画の改定に要した経費を支出しました。

福崎駅周辺整備費については、福崎駅周辺をまちの顔としてふさわしい魅力と活力のある中心市街地として再生させるとともに、辻川界限と連携して整備することにより、誰もが訪れやすく住みよいまちづくりを目指すための整備に要した経費で、福崎駅周辺整備事業では、事業により撤去いたしました福崎駅前駐車場にかわる代替施設として福崎駅前西駐車場及び東駐車場を整備し、供用開始しました。また、県道甘地福崎線、町道福崎駅田原線において、用地買収、物件移転補償を行い、町道駅南幹線も含めて工事を実施しました。このほか、福崎駅前交通広場、交流広場の詳細設計、広場のシェルター製作等を実施しました。

辻川界限整備事業では、旧辻川郵便局舎の移築設計、町道辻川界限線の詳細設計、辻川観光交流センター整備工事等を実施しました。

公園管理費では、公園の管理や遊具の修繕、点検及び草刈り等の維持管理により、利用者が安全・快適に公園を利用できるよう努めました。市川河川公園につ

いては、老朽化が進み、修繕が必要となっていた水の広場の全面改修工事を行い、リニューアルオープンしました。

住宅管理費では、町営住宅の維持管理に要する経費を支出しました。経年劣化による住宅設備の取り替えや補修を行うことにより、入居者の住みよい生活環境整備に努めました。また、老朽化が進んでいる駅前団地の建て替えに向けて実施設計を実施しました。平成29年度末現在の管理戸数は152戸です。

空き家利用促進事業では、空き家の実態把握のため、各集落の区長より情報を集め、現地確認を行いました。また、空き家バンクの物件登録を1件行い、ホームページ上で入居者の募集を行いました。平成29年度末の空き家件数は322件です。

次、11ページです。消防費です。

常備消防費では、姫路市への消防事務委託に要した経費で、平成29年度は姫路市中播消防署の空調機の更新を行いました。なお、火災発生は8件、救急出動は869件でした。

非常備消防費では、災害から郷土を守るため、有事に即応した新しい知識・技術を習得し、1本部32分団600名体制で消防施設を有効的・効果的に使い、消防活動を行いました。火災・警戒出動は1,987人、訓練等の出動は2,460人となっています。

防災対策費では、平成29年10月29日に総合防災訓練として18年ぶりの福崎町総合防災訓練を実施しました。約700名が参加し、大規模災害への対応能力の向上を図りました。また、災害時に必要となる生活用水の水源を確保するため、町の指定避難所となっている田原小学校、福崎小学校、福崎西中学校に井戸を設置しました。

次に、教育費の教育委員会費では、教育委員会の会議は定例会11回、臨時会2回及び総合教育会議を2回開催し、教育上の諸問題について審議しました。

事務局費では、不登校指導員等を配置し、児童生徒の問題解決に早期対応いたしました。また、英語指導助手を2名配置し、国際理解教育を進めました。

小学校管理費は、小学校における義務教育活動の充実と向上を図るために要した経費で、老朽化に伴う不良箇所や機器類の修繕を行い、学校施設の環境改善に取り組みました。自然学校推進事業では、兵庫県立南但馬自然学校において自然学校を体験しました。

中学校管理費は、中学校における義務教育活動の充実と向上を図るために要した経費で、平成29年度も2年生を対象に、地域に学ぶ体験活動「トライやる・ウィーク」を実施しました。また、福崎西中学校の廊下及び階段踊り場長尺シート張り替えなどを実施し、より円滑な学校運営や教育環境の改善を図ることができました。

社会教育総務費では、吉識雅夫の顕彰を図るとともに、子どもたちの自然科学に対する興味、関心、意欲を高めることを目的として、自然科学分野ですぐれた研究等を行った児童生徒に、第10回目となる吉識雅夫科学賞を贈りました。

地域ぐるみ教育支援事業では、土曜英語教室、サマースクール、ウインタースクール等の教育支援、登下校時の見守り、校内巡視等、学校支援活動に取り組みました。

青少年健全育成事業では、平成29年12月9日に人権・青少年健全育成フェスティバルをエルデホールで開催し、313人が参加しました。

次、12ページです。

公民館費では、生涯学習の場の提供、町民が主体的に学習するための講座や教

室を開講し、内容の充実に努めました。公民館クラブ連絡協議会の登録団体数は、82団体で、登録人数は779人です。また、芸術文化の向上と発展に貢献し、その活動と功績が顕著な個人や団体に贈る文化功績賞を6名に授与しました。

図書館費では、図書館機能拡充のため、施設改修工事で自習コーナーを整備しました。マイナンバーカードによる貸し出しも継続し、図書館利用の利便性が向上しました。平成29年度末の蔵書点数は14万4,849点、利用状況は、貸し出し人数4万6,224人、貸し出し冊数22万7,801冊でした。

文化センター管理費では、駐車場南側擁壁改修、ロビースロープ改修などを実施し、施設の安全管理に努めました。

エルデホール運営費では、文化、芸術への興味や知識を深めていただくための自主公演事業を7回実施し、住民企画事業も実施しました。主な施設修繕として、音響設備更新としてマイクのデジタル化とアンプ等の入れ替えを実施しました。

研修センター運営費では、文化センターの分館として文化教養の向上、研さんの場として安全に快適に利用できるよう管理運営を行いました。

青少年野外活動センター費では、野外活動を通して青少年の健全育成を図り、自然にふれる機会や交流の場を提供しました。

辻川界限文化振興費の歴史民俗資料館運営事業では、開館35年の節目の年に当たる平成29年度は、館蔵品の中から各分野の代表的なもの、特徴的なもの35点を選出した特別展を開催しました。

柳田國男・松岡家記念館運営事業では、第38回山桃忌、企画展等を実施しました。8月6日に実施した第4回柳田國男検定は、上級編最高得点者には「遠野の旅」を贈りました。受験者数は75人、合格者数は27人でした。

三木家住宅等管理事業では、平成22年度から進めてきた主屋に関連する保存修理工事の終了により、三木家住宅を活用していくため、主屋部分を展示施設として一般公開いたしました。

辻川界限整備事業では、「銀の馬車道」周辺地域である辻川地区のまちなみの景観向上及び情報発信を図るため、県のふるさと創生推進事業補助金を活用し、整備しました。

13ページです。

地方創生推進事業では、地方創生推進事業補助金を活用し、三木家住宅資料の保存活用のため、神戸大学大学院人文学研究科との共同研究による民俗資料調査を実施しました。

文化財保護費は指定文化財への助成、埋蔵文化財発掘調査等に要した経費で、文化財を保存し、活用を図るため、町指定文化財の保存継承事業等への補助金交付や説明看板の整備を行いました。

保健体育総務費では、生涯スポーツ全般の振興と推進に努めました。スポーツ競技で有名な成績をおさめた方に贈るスポーツ功績賞を個人16人に授与しました。

子ども会運営事業では、健全な身体と協調精神の向上、情操教育を目的として、各種団体の協力を得て球技大会や郡オセロ大会などを開催し、子ども、保護者ともに地域交流の促進を図ることができました。

給食運営費では、「福崎町第2次食育推進計画・健康増進計画」に基づき、栄養のバランスのとれた給食を提供することで、児童生徒の健康を守るとともに、学校給食を生きた教材として活用した食育推進に取り組みました。

町民グラウンド管理費では、町民第1・第2グラウンドやスポーツ公園、町民第3グラウンドの維持管理に要する経費で、平成29年度はスポーツ振興くじ助成金を

活用し、スポーツ公園のテニスコート人工芝改設工事を実施しました。

学校施設社会開放費では、スポーツの場を広げるため、学校施設の社会開放を行い、体育館、グラウンドを合わせて2,825回、9万2,478人の利用がありました。

体育館運営費では、生涯スポーツの拠点として各年代層に合ったスポーツを選択できるよう、年間を通してさまざまな教室、大会を開催しました。

次に、公債費では、長期借入金の返済額は元金8億4,288万3,964円で、平成29年度借入総額は9億959万1,000円で、年度末現在高は112億7,118万4,350円となりました。利子は長期借入金利子6,938万5,246円と年度内に資金不足が生じたために一時借入れを行った利子13万8,793円です。

予備費は、予算の範囲内で支出できましたので、充用はありませんでした。

災害復旧費です。災害復旧費は平成29年7月4日から2日にかけての豪雨、8月17日から18日にかけての豪雨及び9月16日から18日にかけての台風18号などにより被災した農地、農業用施設、道路及び河川、公共用施設の復旧工事に要した経費です。

次に、14ページでございます。

調定額に対する収入未済額につきましては、1億3,656万1,623円、対前年度比2,291万8,817円の減となりました。

なお、資料の24ページから33ページに、町税や使用料の収納状況や不納欠損等の状況について、資料を添付しておりますので、ご参照をお願いします。

不用額につきましては、1億4,977万2,122円で、資料の19ページから23ページには節別に20万円以上の不用額の詳細説明をしておりますので、お目通しください。

15ページの左側には、前年度歳出決算額との比較表、右側には全会計の給与費明細書をお示ししております。

次の16ページには、項別の歳入の決算表です。

17ページは、項別の歳出の決算表をお示ししております。

次の18ページは、基金の状況でございます。

基金全体につきましては、平成29年度末現在高の合計が、25億1,623万9,091円です。このうち一般会計は左側の表で、平成29年度末で17億1,555万4,922円となっております。

次に、議案第40号、国民健康保険事業特別会計決算概要について、ご説明いたします。

まず、決算書の国民健康保険事業特別会計の46ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額22億8,275万3,097円。歳出総額22億4,625万1,379円。差引額、実質収支額ともに3,650万1,718円で、うち2万円を繰り越しし、残り3,648万1,718円は、平成30年度で基金に積み立てをいたしました。

47ページにつきましては、財政調整基金の保有を示しております。決算年度末の現在高は7,878万3,260円でございます。

次に、議案第40号資料で、概要説明をさせていただきます。

資料の1ページを、お開きをお願いいたします。上から5行目から朗読説明をいたします。

国民健康保険の財政運営は、少子高齢化の進展、被保険者の高齢化や医療の高

度化による医療費の増加等の構造的な要因により、大変厳しい状況となっております。

平成29年度における制度改正の主なものは、①国民健康保険税の軽減判定所得基準額の見直し、②70歳以上の高額医療費の自己負担限度額の見直し等です。

平成30年度に国保財政の運営責任主体が兵庫県に移行することにより、保険料の算定方式が3方式となることを踏まえ、資産割の割合を段階的に引き下げるよう税率の改正を行いました。また、資格・給付面においても新制度に対応するよう、県内市町連携に向けたシステムの改修整備等を行いました。

1世帯当たりの保険税年額が14万1,343円、被保険者1人当たりの保険税年額は8万3,454円となりました。

保険給付費、医療費は、対前年度比1.0%減となり、歳出全体の60.9%を占めています。療養給付費は1人当たり27万7,718円で、対前年度比4.4%の増となりました。介護納付金は、対前年度比1人当たり負担額3.9%増で抛出し、後期高齢者支援金は1人当たりの負担額が1.2%の増、対前年度比1.5%の増となりました。

保健事業については、生活習慣病の実態把握と疾病予防のため、特定健康診査・特定保健指導事業の見直しを行い、第3期特定健康診査等実施計画を策定しました。特定健康診査については多くの人に受診していただけるよう、健診申込書を各世帯に郵送し、土、日曜日に実施する休日健診や医療機関で行う個別検診を実施するほか、健診未受診者に対する受診勧奨に取り組みました。本年度の特定健康診査の受診者数は、集団健診1,150人、個別健診119人、計1,269人で、受診率は38.1%、前年度に比べ0.3%低下しました。特定健康診査の結果により指導・支援を必要とする人に特定保健指導を行いました。また、より効率的・効果的な保健事業を実施するため、健診データとレセプトデータを活用した第2期データヘルス計画を策定しました。平均被保険者数は4,267人、うち81人が退職者医療給付対象者です。

資料2ページには、20万円以上の不用額及び保険税収納状況、3ページから6ページには、決算勘定表、税賦課状況について、お示ししておりますのでご参照ください。

続きまして、議案第41号についてご説明をいたします。

決算書の、後期高齢者医療事業特別会計の21ページを、お開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億5,096万9,603円。歳出総額2億4,671万9,286円。差引額、実質収支ともに425万317円です。

次に、議案第41号資料で、概要説明をさせていただきます。

資料1ページをお開き願います。上から8行目から、朗読説明いたします。

平成30年3月末の、被保険者数は2,637人で、町は兵庫県後期高齢者医療広域連合により定められた保険料を徴収し、所得が低い方の保険料軽減分に係る保険基盤安定納付金とあわせて広域連合へ納付します。

保険料率は、兵庫県内は原則均一で2年ごとに改定され、平成28・29年度については均等割額は4万8,297円、所得割は10.17%、賦課限度額は57万円です。

歳入は、保険料と一般会計からの繰入金等で、繰入金は人件費や事務費、保険基盤安定納付金分です。

歳出は、人件費のほか、事務費等の経費、後期高齢者医療広域連合納付金で保険料と保険基盤安定納付金を納付しました。

資料2ページ、3ページには、20万円以上の不用額及び保険料収納状況、給付費の状況等について、お示ししておりますので、ご参照をお願いします。

次に、議案第42号について、ご説明をいたします。

決算書の介護保険事業特別会計の46ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は16億3,890万6,331円。歳出総額は16億1,963万3,144円。差引額、実質収支とも1,927万3,187円で、うち2万円を繰越金とし、残り1,925万3,187円を、平成30年度で基金に積み立てました。

47ページにつきましては、財政調整基金の保有を示しております。決算年度末の現在高は5,130万909円でございます。

次に、議案第42号資料で、概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から5行目から朗読説明いたします。

介護保険制度が平成12年に施行され17年が経過し、平成29年度末は第6期事業計画の最終年度となりました。第6期の主な改正点として、介護保険料は在宅サービスの利用増と地域密着型サービス事業所の増設を見込み、町財政調整基金を財源に、基準月額を4,800円から5,240円としました。また、消費税率引き上げによる公費を投入して低所得者の保険料の軽減割合を拡充し、保険料基準額に対する第1段階の割合を50%から45%に軽減しました。所得段階は第5期の第7段階から、第6期は負担能力に応じた保険料設定となるよう課税層の所得段階を多段階化し、10段階に設定しました。

財源構成は、第1号被保険者負担割合22%、第2号被保険者負担割合28%で、介護報酬は、介護職員の処遇改善、地域包括ケアの推進等を踏まえ、平成27年4月から全体で2.27%の引き下げとなりました。

平成29年度の介護保険給付費は14億3,392万7,165円となり、対前年度比0.9%減少し、サービス別介護保険給付費では、通所介護、訪問介護、訪問看護等の居宅サービス費が対前年度比6.3%減、地域密着型サービス比は対前年度比2.2%増、施設サービス比は対前年度比5.3%増となりました。

地域支援事業は、平成29年度から総合事業を開始し、要支援者と基本チェックリストで把握した事業対象者の訪問介護事業、通所介護事業を行いました。

地域ケア会議は、「地域支え合い会議」の部会として自治会福祉担当者らによる「我が事会議」を平成30年度に開催するための説明を行いました。

生活支援体制整備事業は、訪問介護事業の推進のために長寿社会づくりソフト事業交付金を活用し「緩和した基準によるサービスの担い手育成事業」を実施しました。

認知症総合支援事業では、神戸医療福祉大学の学生が認知症カフェであるオレンジカフェ「結」を高岡地区交流広場で、地区民生委員、児童委員の協力のもと、毎月1回開催しました。

地域介護予防活動補助金交付事業では、地域の自主的な介護予防事業、支え合い事業である「地域ふくろうの会」「ふれあい喫茶」等を支援する事業として、53団体に補助金を支給しました。

資料2ページから6ページには、20万円以上の不用額及び保険料収納状況、月別の給付状況等についてお示ししておりますので、ご参照をお願いします。

以上、第39号議案から第42号議案の4議案につきまして、よろしくご審議賜り、認定いただきますよう、お願いいたします。

議 長 暫時休憩したいと思います。再開は13時からお願いしたいと思います。

◇

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

◇

議長 それでは、再開したいと思います。

日程第11 議案第43号 平成29年度福崎町水道事業会計決算認定について

日程第12 議案第44号 平成29年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について

日程第13 議案第45号 平成29年度福崎町下水道事業会計決算認定について

議長 日程第11、議案第43号、平成29年度福崎町水道事業会計決算認定についてから、日程第13、議案第45号、平成29年度福崎町下水道事業会計決算認定についてまでの計3件を一括議題といたします。

各議案に対する詳細なる説明を求めます。

上下水道課長 議案第43号、議案第44号及び議案第45号について、ご説明申し上げます。

この3議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成29年度の水道事業会計、工業用水道事業会計並びに下水道事業会計の決算について、議会の認定をお願いするものです。

議案第43号、水道事業会計から説明申し上げます。

決算書の1、2ページをお開きください。

水道事業決算報告書です。この報告書は、予算に対する執行実績を示したもので、消費税込みで表示しています。

まず、収益的収入及び支出です。収入は、1款、水道事業収益、予算額4億4,101万円、決算額4億4,735万4,477円、予算額と比較して634万4,477円の増であります。各項の決算額は、1項、営業収益、3億3,162万4,215円。2項、営業外収益、1億1,573万262円。3項、特別利益はございません。

支出、1款、水道事業費用、予算額4億1,240万円、決算額4億451万7,103円、不用額は788万2,897円となりました。各項の決算額は、1項、営業費用、3億8,325万4,192円。2項、営業外費用、2,126万2,911円です。

3、4ページは資本的収入及び支出です。

収入は、1款、資本的収入、予算額1,130万円、決算額1,071万7,461円、予算額と比較して58万2,539円の減となりました。各項の決算額は、1項、補助金、88万6,221円。2項、工事負担金、983万1,240円であります。

支出は、1款、資本的支出、予算額1億6,870万円、決算額1億3,301万6,705円、不用額は3,568万3,295円となりました。各項の決算額は、1項、建設改良費、1億1,633万9,760円、2項、企業債償還金、1,667万6,945円です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,229万9,244円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額861万7,760円と、過年度分損益勘定留保資金1億1,368万1,484円で補てんしました。

次に、決算の概要を説明申し上げます。13ページをお開きください。

本年度の給水量は249万2,074立米で、前年度比1.1%の増。給水収益は2億9,720万8,255円で、1.7%の増となりました。

しかしながら、福崎駅周辺整備事業が進み、配水管移設工事に伴う資産減耗費が増加したことから営業費用が増加し、営業損失は前年度と比べ60.8%の増となりました。また、経常利益は、営業外収益で長期前受金戻入が増加しましたが、前年度と比べ20.5%の減となりました。

建設改良事業では、辻川山配水池から東部工業団地配水池への送水管更新工事や、町道大門石引線に新たな配水管を布設しました。また、福崎駅周辺整備事業に伴う配水管布設工事につきましては、同事業の進捗にあわせながら順次進めました。委託業務では、工業団地の配水池更新詳細設計を完了しました。

なお、議案第43号資料の1、2ページに、水道料金及び送配水量の表を添付していますので、ご参照ください。

15、16ページは、建設改良工事の契約内容を、20ページは業務量です。給水戸数は8,044戸、配水総量は262万9,074立米で、有収率は94.8%であります。

21ページには事業収入、22ページ上段には事業費用を取りまとめています。給水原価は1立米当たり155円12銭、長期前受金戻入を控除した給水原価は114円01銭、供給単価は119円26銭となりました。

24ページは企業債の概要です。

本年度発行はなく、償還額1,667万6,945円で、年度末残高は10億725万3,344円となりました。

25ページは、キャッシュフロー計算書です。

下から3項目め、資金増減額は6,711万9,130円で、資金期末残高は9億6,737万200円となりました。

26ページからは収益費用明細書です。

まず、収益では、水道事業収益は4億2,208万8,527円、営業収益は3億723万5,769円で、主なものは、水道料金、受託工事収益、手数料などです。営業外収益は1億1,485万2,758円で、主なものは、長期前受金戻入、加入分担金です。

28ページは費用です。

水道事業費用は3億8,787万5,891円で、うち営業費用は3億7,390万980円です。主なものは、原水及び浄水費では水源地動力費、配水及び給水費では、29ページの県水受水費などです。

30ページでは減価償却費が1億8,368万6,258円で、資産減耗費2,183万4,157円につきましては、駅周辺整備事業による配水管入れ替えに伴う残存価格分となります。

営業外費用は、支払利息1,287万5,461円などです。

次に、31ページ、資本的収入及び支出の明細書です。

資本的収入は1,071万7,461円で、内訳は一般会計からの補助金、給水工事の負担金です。

32ページ、資本的支出は1億2,439万8,945円、内訳は建設改良費、企業債償還金です。

33ページは固定資産明細書、34ページは企業債明細書です。

次に、決算書5ページにお戻りください。

損益計算書です。

営業収益は、給水収益からその他営業収益までの合計3億723万5,769円。営業費用は、原水及び浄水費から資産減耗費までの合計3億7,390万980円。営業損失はマイナス6,666万5,211円で、前年度比、約2,5

20万円損失が増えました。

営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益までの合計1億1,485万2,758円。営業外費用は、支払利息と雑支出を合わせて1,397万4,911円です。差し引き、営業外利益は1億87万7,847円で、経常利益は3,421万2,636円となりました。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金7,915万7,552円を加えた当年度未処分利益剰余金は1億1,337万188円となりました。

6ページは、剰余金計算書です。資本金15億4,869万9,460円、資本剰余金4億3,514万9,481円は、変動ありません。

利益剰余金合計は、減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金を合わせた7億2,052万9,700円。資本合計は27億437万8,641円となりました。

7ページは剰余金処分計算書(案)です。

当年度未処分利益剰余金1億1,337万188円につきましては、積み立てず、繰越利益剰余金として繰り越したいと考えています。これは、平成30年度に行う工業団地配水池の工事費に充てるためでございます。

9ページは貸借対照表です。

資産の部、固定資産は、有形固定資産と無形固定資産の合計50億9,958万7,765円、前年度と比較して約9,474万円の減となりました。

詳細は、33ページ固定資産明細書並びに議案第43号資料5から9ページをご参照ください。

流動資産は9億8,691万1,542円で、資産合計は60億8,649万9,307円、前年度比、約2,646万円の減となりました。

10ページは負債の部で、固定負債は企業債9億8,915万6,405円、流動負債は、1年以内に償還する企業債からその他流動負債を合わせて9,086万7,558円、繰延収益は23億209万6,703円で、負債合計は33億8,212万666円、前年度比約6,068万円の減となりました。

資本の部は、資本金と資本剰余金及び利益剰余金で、資本合計は27億437万8,641円、前年度比で約3,421万円の増となりました。

以上、議案第43号の説明とさせていただきます

続きまして、議案第44号についてご説明申し上げます。

工業用水道事業会計決算書1、2ページをお開きください。

決算報告書です。

まず、収益的収入及び支出です。

収入は、1款、工業用水道事業収益、予算額4,930万円、決算額4,791万5,051円、予算額と比較してマイナス138万4,949円の減であります。

各項の決算額は、1項、営業収益、3,483万2,590円、2項、営業外収益、1,308万2,461円です。

支出は、1款、工業用水道事業費用、予算額4,712万円、決算額4,424万1,513円、不用額287万8,487円となりました。

各項の決算額は、1項、営業費用、4,104万3,005円、2項、営業外費用、319万8,508円です。

3、4ページは資本的収入及び支出です。

収入は、1款、資本的収入、決算額144万7,803円、これは、3項、固定資産売却代金であります。

支出は、1款、資本的支出、予算額920万円、決算額463万9,808円、不用額456万192円となりました。

各項の決算額は、1項、建設改良費、345万2,760円、2項、企業債償還金、118万7,048円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額319万2,005円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額319万2,005円で補てんしました。

次に、概要の説明を申し上げますので、13ページをお開きください。

本年度の給水量は、59万208立米で、前年度比2.3%の増、給水収益は3,117万6,774円で、料金を約40%引き上げたこともあり、34.9%の増となりました。

建設改良事業では、新町水源の送水ポンプの更新や福崎工業団地の舗装本復旧工事を行いました。有収率は、98.1%です。

議案第44号資料1、2ページには、工業用水道料金及び使用水量に係る資料を添付していますのでご参照ください。

15ページは建設改良工事の契約内容、16ページは業務量、17ページは事業収入及び事業費用を取りまとめています。また、給水原価は1立米当たり70円75銭、長期前受金戻入を控除した給水原価は48円78銭、供給単価は52円82銭となりました。

18ページは企業債の概要で、本年度発行額はなく、償還額118万7,048円、年度末残高は2億6,871万2,952円となりました。

19ページは、キャッシュフロー計算書です。

本年度では、資金が693万9,898円増加し、期末資金残高は9,433万4,311円となりました。

20ページからは、収益費用明細書です。

収益は、工業用水道事業収益が4,533万4,870円、営業収益は3,225万2,409円で、水道料金と受託工事収益です。

営業外収益は1,308万2,461円で、主なものは、長期前受金戻入です。

21ページからは、費用です。

工業用水道事業費用は4,191万7,273円で、営業費用は4,035万1,765円で、主なものは、送水及び配水費。

22ページの減価償却費、営業外費用は支払利息156万5,508円です。

23ページからは、資本的収入及び支出明細書です。

資本的収入は144万7,803円で、これは土地売却代金です。

24ページの資本的支出は438万4,048円で、建設改良費と企業債償還金です。

25ページは固定資産明細書、26ページは企業債明細書を記載しています。

次に、決算書5ページにお戻りください。損益計算書です。

営業収益は、給水収益と受託工事収益で合計3,225万2,409円、営業費用は、送水費及び配水費から、資産減耗費までの合計4,035万1,765円で、営業損失はマイナス809万9,356円となりました。

営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益までの合計1,308万2,461円、営業外費用は、支払利息の156万5,508円、差し引き、営業外利益は1,151万6,953円、経常利益は341万7,597円となりました。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金2,591万3,716円を加え、当年度未処分利益剰余金は2,933万1,313円となりました。

6 ページは剰余金計算書です。

資本金 5, 095 万 2, 814 円、資本剰余金 1 億 5, 556 万 7, 111 円は、前年度と変動ありません。

利益剰余金合計は利益積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金を合わせた 6, 058 万 8, 706 円、資本合計は 2 億 6, 710 万 8, 631 円となりました。

7 ページは剰余金処分計算書（案）です。

当年度未処分利益剰余金 2, 933 万 1, 313 円につきましては、処分して積み立てることなく、平成 30 年度以降に繰り越したいと考えています。

9 ページは貸借対照表です。

資産の部、固定資産は有形固定資産で、土地から車両運搬具まで合計 8 億 1 億 6 万 9, 514 円、前年度比で約 1, 900 万円の減となりました。

詳細につきましては、25 ページ固定資産明細書並びに議案第 44 号資料の 3 から 7 ページをご参照ください。

流動資産は、現金預金の 9, 433 万 4, 311 円、資産合計は 8 億 9, 596 万 3, 825 円で、前年度比約 1, 336 万円の減となりました。

10 ページ、負債の部で、固定負債は企業債 2 億 6, 631 万 9, 233 円、流動負債は 5 億 6 万 6, 843 円で、繰延収益は 3 億 5, 686 万 9, 118 円で、負債合計は 6 億 2, 885 万 5, 194 円、前年度比で約 1, 677 万円の減となりました。

資本の部は、資本金と資本剰余金及び利益剰余金で、資本合計は 2 億 6, 710 万 8, 631 円、前年度比で約 341 万円の増となりました。

以上、議案第 44 号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 45 号について、説明申し上げます。

下水道事業会計決算書 1、2 ページをお開きください。

下水道事業決算報告書です。

まず、収益的収入及び支出です。

収入は、1 款、下水道事業収益、予算額 10 億 7, 840 万円、決算額 10 億 8, 025 万 4, 049 円、予算額と比較して 185 万 4, 049 円の増であります。各項の決算額は、1 項、営業収益、3 億 5, 902 万 3, 040 円、2 項、営業外収益、6 億 9, 723 万 1, 009 円、3 項、特別利益、2, 400 万円です。

支出は、1 款、下水道事業費用、予算額 10 億 5, 990 万円、決算額 10 億 2, 257 万 1, 957 円、不用額は 3, 732 万 8, 043 円となりました。各項の決算額は、1 項、営業費用、8 億 2, 931 万 9, 673 円、2 項、営業外費用、1 億 9, 325 万 2, 284 円。

なお、減価償却費に充てるため、下水道事業基金を 3, 110 万円取り崩し、398 万 8, 030 円を積み立てました。

3、4 ページは資本的収入及び支出です。

収入は、1 款、資本的収入、予算額 3 億 3, 575 万円、決算額 2 億 5, 056 万 6 千 7 百 2 円、予算額と比較してマイナス 8, 518 万 9, 328 円の減となりました。各項の決算額は、1 項、企業債、1 億 8 千 7 百 0 万円、2 項、出資金、3, 055 万円、3 項、補助金、9, 330 万円、4 項、負担金、1, 801 万 6 千 7 百 2 円、5 項、基金取崩収入、ゼロ円であります。

支出は、1 款、資本的支出、予算額 8 億 4, 266 万円、決算額 7 億 4, 371 万 4, 790 円、翌年度への繰越額は 8, 800 万円で、不用額は 1, 094

万5, 210円となりました。各項の決算額は、1項、建設改良費、2億4, 068万9, 829円、2項、固定資産購入費、37万5, 462円、3項、企業債償還金、5億264万9, 499円、4項、基金積立金支出、ゼロ円です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億9, 315万4, 118円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額828万1, 062円、過年度分損益勘定留保資金1億1, 085万3, 546円、当年度分損益勘定留保資金3億7, 301万1, 387円、未処分利益剰余金100万8, 123円で補てんしました。

次に、決算の概要を説明申し上げます。

13ページをお開きください。

平成29年度末の処理状況は、汚水処理人口普及率は100%、水洗化率は78.3%で、昨年度比1.0%の増となりました。総処理水量は14ページの表に記載のとおり、213万703立米で、昨年度比4.1%の増となりましたが、処理経費等を含めた営業費用は9.4%の減となりました。これは、昨年度、法適用初年度により一時的に高くなった減価償却費が大きく減少したことによるものです。

主な建設改良事業は、汚水施設整備事業では福崎駅周辺整備事業に伴う下水道管敷設工事、福崎工業団地舗装本復旧工事、長目地区コミュニティプラント施設の公共下水道への統合に向けた詳細設計。雨水排水施設整備では駅東雨水幹線工事(第1工区)が完了し、第2工区を進めました。また、川すそ雨水幹線工事(その6)、川端雨水幹線工事の詳細設計が完了しました。福崎浄化センターは、供用開始12年が経過したことから、機器設備の維持更新に取り組んでいきます。

議案第45号資料では、1、2ページに下水道使用料及び処理水量の表を添付していますので、ご参照ください。

16、17ページは建設改良工事の契約内容、18から20ページは保全工事を、21ページは業務量で、各項目において全体と公共・農集・個別排水ごとの数値を記載しています。

人口ベースの水洗化率は78.3%、接続戸数ベースの接続率は77.8%、有収率は97.4%となりました。

22ページは事業収入、23ページは事業費用を、また汚水処理原価は1立米当たり469円、使用料単価は151円となりました。

25ページは企業債の状況で、今年度発行額1億870万円、償還額5億264万9, 499円で、年度末残高は103億9, 482万4, 105円となりました。

26ページは、キャッシュフロー計算書です。

資金増減額は、4, 267万4, 873円で、資金期末残高は2億3, 741万3, 779円となりました。

27ページからは、収益費用明細書です。

下水道事業収益は10億5, 529万421円、営業収益は3億3, 406万227円、主なものは、下水道使用料、一般会計からの負担金などです。

営業外収益は6億9, 723万194円で、主なものは一般会計負担金及び補助金、長期前受金戻入などでございます。

また、特別利益は2, 400万円で、繰越欠損金解消のために一般会計から補助を受けたものでございます。

次に28ページは費用です。

下水道事業費用は10億271万6, 828円で、うち営業費用は8億1, 5

26万7,644円で、内訳は管渠費、ポンプ場費、処理場費や減価償却費です。営業外費用は、支払利息1億8,217万3,317円などです。

31ページからは、資本的収入及び支出の明細書です。

資本的収入は2億5,056万672円で、内訳は、企業債、一般会計出資金、国庫補助金、負担金です。

32ページ、資本的支出は7億2,746万2,209円、内訳は、汚水及び雨水の管渠整備に係る建設改良費及び企業債償還金です。

33ページは固定資産明細書、35ページから44ページは企業債明細書で、全体の未償還残高は103億9,482万4,105円です。

46ページは各セグメントごとの情報を記載しています。

次に、決算書5ページにお戻りください。損益計算書です。

営業収益は、下水道使用料からその他営業収益までの合計3億3,406万227円、営業費用は、管渠費から減価償却費までの合計8億1,526万7,644円、営業損失はマイナス4億8,120万7,417円となりました。

営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益までの合計6億9,723万194円、営業外費用は、支払利息と雑支出を合わせて1億8,744万9,184円で、差し引き、営業外利益は5億978万1,010円、経常利益は2,857万3,593円となりました。

特別利益を加え当年度純利益は5,257万3,593円で、当年度未処分利益剰余金508万2,808円となりました。

6ページは、剰余金計算書です。

当年度末残高は、資本金7億8,721万663円、資本剰余金合計3億6,041万9,240円、利益剰余金合計は508万2,808円、資本合計は11億5,271万2,711円となりました。

7ページは剰余金処分計算書(案)です。

当年度未処分利益剰余金508万2,808円につきましては、積み立てず繰越利益剰余金として繰り越したいと考えています。

9ページは、貸借対照表です。

資産の部固定資産は、有形固定資産で土地から建設仮勘定まで合計185億8,957万5,462円、前年度と比較しまして約3億8,034万円の減となりました。詳細は33ページ固定資産明細書並びに議案第45号資料、5から8ページをご参照ください。

流動資産は、2億4,868万659円で、資産合計は191億4,245万7,116円、前年度比で約3億6,244万円の減となりました。

10ページは負債の部で、固定負債は企業債98億7,018万3,066円、流動負債は6億7,528万7,626円で、前年度比約1億2,572万円の増となりました。繰延収益は74億4,427万3,713円、負債合計は179億8,974万4,405円で、前年度比で約4億4,670万円の増となりました。

資本の部は、資本金と資本剰余金及び利益剰余金で、資本合計は11億5,271万2,711円となり、前年度比で約8,425万円の増となりました。

以上が、平成29年度下水道事業会計の決算内容であります。

3議案とも、よろしくご審議賜り、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 平成29年度の全会計の決算につきましては、先般、監査委員による決算審査が行われ、その意見書が提出されております。

決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。

代表監査委員 それでは、平成29年度福崎町決算審査意見書について、ご説明申し上げます。

意見書は、一般会計、特別会計、基金運用状況について1部、公営企業会計について1部、健全化判断比率及び資金不足比率について1部、計3部提出しております。

初めに、一般会計、特別会計、基金運用状況についてご説明申し上げます。決算審査意見書、一般会計、特別会計のところの1ページをご覧ください。

審査の実施は、平成30年8月2日、3日、6日、7日、9日で、5日間で行っております。

審査の結果、審査に付された各会計決算書等は係数は正確であると認められました。なお、事務処理につきましてはその一部については定期監査等で指摘しておりますが、概ね良好であると認めました。また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、係数は正確であると認められました。

決算の概要につきましては、この報告書の2ページから17ページに記載しております。これは、またご覧いただきたいと思っております。

次に意見ですが、18ページをご覧ください。7のまとめのところに書いておりますけれども、その前段のところにつきましては、一般会計及び特別会計の収支決算書の状況を述べており、詳細につきましてはこの部分の3ページにございますので、またご参照ください。

その中で、町税についてですけれども、一番下のところで、本町では、課税客体の正確な把握に努められております。また、徴収についても滞納管理システムを活用し、積極的な取り組みにより徴収率は上昇しております。今後も引き続き、効率的かつ効果的な徴収に取り組まれるように期待いたしております。

次に、19ページをご覧ください。

収入未済、不納欠損につきましては、一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は2億4,897万8,862円。前年に比べ2,291万8,817円減少しております。一般会計と特別会計を合わせた不納欠損額は2,177万4,721円で、一般会計においては872万781円と、前年に比べて319万248円減少ということでございます。滞納解消には、全庁的な滞納者情報の共有の体制、滞納者に対する強い徴収意思表示が不可欠と思っております。本町におきましては、不断の努力によりまして収入未済額は減少傾向にあります。今後も引き続き債権管理条例に基づく適正な不納欠損処分を円滑に実施するなど、収入未済額にかかわる債権を効率的に管理するよう努めさせていただきたいと思っております。

次、特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計は、いずれも実質収支において黒字決算となっております。国民健康保険事業につきましては、平成30年度から運営主体が県に移行していきます。また、後期高齢者医療事業と介護保険事業においても仕組みが大きく変わっています。特別会計の健全財政を維持するため、適正な税率、保険料の算出及び徴収に努めるとともに、住民の理解と協力が得られるよう、努力されることを期待いたしております。

4つ目、事務処理におきましては、これまでの定期監査でも指摘しておりますが、不適切な事務処理が一部見受けられました。誤った事務処理を防ぐため、個々の職員の意識向上に努め、法令、条例等を遵守しつつ、正確な事務処理を徹底してください。また、事務処理の誤りを未然に防止することができるよう、適切な内部統制機能が発揮されることを期待いたします。

これが一般会計等におきます意見書でございます。

次に、公営企業会計についてでございます。企業会計の意見書をごらんください。その1ページでございます。

審査の期間は、平成30年8月7日でございます。審査の結果、審査に付された各会計決算書等は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その係数は正確で、関係諸帳簿と合致していることを確認いたしました。

各会計に対する意見ですけれども、水道事業会計では、人口減少となる中、安定した経営と安全で安心な水道水の供給を維持していくため、平成30年度に水道ビジョン及び経営戦略を策定する予定としております。これらの計画は、今後の水道事業の礎となるものであるため、妥当性のある計画が早期に策定されるよう要望します。また、さまざまな事業の進捗状況や本町の水道事業を取り巻く状況等も考慮し、作成された後も常に適正な見直しを実施され、実効性のある計画となるよう努めてください。今後とも費用対効果とコスト縮減を意識しつつ、安全、安定的な水の供給に努めてください。

次に、2ページをご覧ください。

工業用水道事業会計に対する意見でございます。

平成29年度決算において当年度純利益は341万7,597円となっております。昨年と比べ給水量の増加、料金の引き上げ、工業団地老朽管布設替工事の完了による減価償却が始まってことなど、種々の要素はあるものの、料金改訂により経常利益はプラスに転じております。しかし、経営については、福崎工業団地、企業団地等の操業企業に依存している部分が多く、昨今の経済情勢を見ると給水収益の大幅な増加は見込みがたい状況と思われれます。今後ともコスト縮減を意識しつつ、長期にわたって安定的な工業用水道の確保及び健全な経営に努めてください。

三つ目、下水道事業会計に関する意見ですけれども、収益率の向上のためには下水道への接続率及び有収率を向上させていくことが必要となります。住民への意識啓蒙にも確実に取り組み、少しでも接続率を向上させることができる施策を積極的に進めてください。平成30年度には、長目地区コミュニティプラント施設の公共下水道への統合に向けて、スムーズに移行できるよう入念な準備と事業実施後の確実なフォローを要望します。今後とも平成28年度に策定した経営戦略に基づきまして収益率を意識しつつ、経営の効率化やコスト縮減に努め、安定的な住民サービスが継続されることを要望するとともに、財務諸表や経営状況等を積極的に開示し、下水道事業についての理解と協力を得ることに努めてください。

各公営企業の業務実績等につきましては、3ページ以降に記載されておりますので、またご覧ください。

次に、健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書ですけれども、その1ページをご覧ください。

審査の期間は、平成30年8月9日です。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率は法令の規定に従って適正に算定されておりました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

その内容は、4点でございます。一つ、実質赤字比率は実質赤字が発生しなかったため、算出されませんでした。

2、連結実質赤字比率は実質赤字及び資金不足が発生しなかったため、算出さ

れませんでした。

3、実質公債費比率につきましては11.5%で、早期健全化基準の25%を下回っております。

4番目、将来負担比率は、137.6%で、前年からは6%下がっておりまして、早期健全化基準の350%を下回っております。

なお、各比率の詳細は、2ページから5ページをご覧ください。

これに関する意見ですけれども、健全化比率のうち実質公債費比率は0.5ポイント、将来負担比率は6ポイント、いずれの数値も前年より改善されております。また、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、本町の各指標は良好であると言えます。

しかしながら、中長期的には取り組むべきさまざまな課題が山積しております。事業実施に当たりましては、それぞれの比率を念頭に置きながら適切に進めてください。今後とも長期にわたり持続可能な財政運営に努めてください。

最後に、資金不足比率についてですが、6ページをご覧ください。

審査の期間は平成30年8月9日であります。審査の結果は審査に付された資金不足比率は法令の規定に従って適正に算定されておりました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めました。その上で水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計のいずれにおいても、資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は算出されませんでした。なお、この詳細は7ページから9ページに載せておりますのでご覧ください。

以上で、審査意見書に関する説明を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

日程第14 議案第46号 福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例について

議 長 日程第14、議案第46号、福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

住民生活課長 議案第46号、福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、旅館業法の一部改正に伴い、その条文を引用しております当該条例を改正するものです。

議案資料をご覧ください。

新旧対照表の下に参考として旅館業法の一部改正について記載しております。改正前の旅館業法では、第2条第2項でホテル営業について、同条第3項では、旅館営業についてそれぞれ記述されておりましたが、改正により旅館・ホテル営業と統合され、第3項は削除、第4項以降は1項ずつ繰り上がったため、これらの項を引用している当該条例の引用箇所を改正するものです。

なお、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上、よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願いいたします。

日程第15 議案第47号 福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について

日程第16 議案第48号 福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について

日程第17 議案第49号 福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議 長 日程第15、議案第47号、福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定についてから、日程第17、議案第49号、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでの計3件を一括議題といたします。

各議案に対する詳細なる説明を求めます。

健康福祉課長 議案第47号、福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案第47号資料1ページをご覧ください。

今回の条例制定の背景として、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町に対し避難行動要支援者名簿の作成と、避難支援等関係者への名簿情報の提供が規定されました。その後、平成29年3月には、ひょうご防災減災推進条例が改正され、右側、今後の予定、①市町においては、名簿情報事前提供のための条例制定と法制上の措置やその他必要な措置を行うよう規定されました。あわせて、②自治会においては、自主防災組織等による個別支援計画の策定などが規定されたところです。このため、本条例は避難行動要支援者に対する避難支援等を実施するための基礎となる名簿の作成及び避難支援等関係者への提供に関し、必要な事項を定め、避難支援等関係者による災害時の円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援し、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護することを目的といたしております。

それでは、条例案に沿って説明をいたします。

議案の条例案をご覧ください。

第1条は、冒頭申し上げました目的です。

第2条は、用語の定義を定めています。1号で避難行動要支援者、2号で避難支援等、3号で避難支援等関係者を規定しています。

第3条は、避難行動要支援者の範囲を規定しております。

第4条は、避難支援等を実施するための基礎となる避難行動要支援者名簿の作成について規定しています。

第5条は、名簿情報の提供に関し、本人の不同意の意思が明示されなかった場合、同意を得ているものとして取り扱えることや、災害発生時には必要な範囲で名簿情報を提供できるよう規定しています。

第6条は、避難支援等関係者との名簿情報の取り扱いに関する協定の締結について規定しています。

第7条は、名簿情報非提供者に対する名簿情報漏えいの防止のための措置を規定しています。

第8条は、名簿情報非提供者への利用及び提供の制限を規定しています。

第9条は、守秘義務を規定しております。

第10条は、規則委任の規定です。

附則として、この条例は公布の日から施行いたします。

また、規則案を資料2ページに、3ページには協定書案、4ページには同意確認書案を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、議案第47号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第48号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案第48号資料1ページをご覧ください。

今回の改正は、福祉医療費助成事業のうち、重度障害者医療の所得制限は国の

自立支援医療制度の所得基準を準用しています。このたび障害者総合支援法施行規則が改正されたことから、兵庫県の福祉医療費助成事業実施要項が改正され、これに伴い福崎町の福祉医療費助成条例を改正しようとするものです。

内容は、平成29年度の税制改正により県費負担教職員の給与、負担事務が道府県から指定都市へ移譲されたことに伴い税源移譲され、1月1日に指定都市に住所を有していた者については、市町村民税所得割の標準税率が6%から8%に変更されました。重度障害者医療費助成は、市町村民税所得割額により所得判定を行っています。1月1日に指定都市に住所を有していたものが本町に転入した場合、8%の標準税率により算定された所得割額を用いて所得判定することとなり、従前から本町に住所を有しているものと比較して不公平な取り扱いが生じることになります。よって、下の図にございますように1月1日現在の住所地にかかわらず改正前の標準税率に基づき所得判定を行うよう市町村民税の所得割額の算定の特例を設けるものです。

資料2 ページ、新旧対照表をお願いいたします。

以上が、第3条関係の説明となります。

次に、第2条第21号の改正は、現在、医療保険における保険者が国であるものはなく、平成20年10月に政府管掌健康保険が協会健保に移行した際に「保険者たる国」の削除が漏れていたため、今回、改正するものです。

附則として、この条例は公布の日から施行し、平成30年7月1日から適用いたします。

以上で、議案第48号の説明を終わります。

続きまして、議案第49号、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案第49号資料をご覧ください。

今回の改正は、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与することを目的に旅館業法が規定されていますが、規制の見直しや緩和措置が行われました。その中で、ホテル営業及び旅館営業の営業種別が旅館・ホテル営業として統合されました。このため、本条例第4条第1項第1号の旅館営業を旅館・ホテル営業に、第3条を第2条第2項に文言の改正を行うものです。

附則として、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で、説明を終わります。

議案第47号から第49号までの3議案ともご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 説明の途中でありますけれども、暫時休憩をとりたいと思います。
再開は14時15分をお願いしたいと思います。

◇

休憩 午後1時59分

再開 午後2時13分

◇

議 長 それでは、再開したいと思います。

日程第18 議案第50号 平成30年度福崎町一般会計補正予算（第1号）について

議 長 日程第18、議案第50号、平成30年度福崎町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 議案第50号について、ご説明申し上げます。

平成30年度福崎町一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,670万円を減額し、補正後の予算の総額を89億5,730万円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算補正の内容につきましては、事項別明細書に沿って説明させていただきますので、まず、歳出の19ページ、20ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上、議案第50号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

日程第19 議案第51号 平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第20 議案第52号 平成30年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議長 日程第19、議案第51号、平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び、日程第20、議案第52号、平成30年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

両議案に対する詳細なる説明を求めます。

健康福祉課長 議案第51号から議案第52号までについて、ご説明いたします。

議案第51号、平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ20億830万円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。事項別明細書の歳出3ページ、4ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

議案第51号資料1ページから3ページには勘定表と返還額一覧表をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で議案第51号の説明を終わります。

続きまして、議案第52号、平成30年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,310万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ16億6,660万円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明をいたします。事項別明細書の歳出3ページ、4ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

なお、議案第52号資料1ページから3ページには勘定表と返還額一覧表をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。2議案ともご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお開き願います。

日程第21 議案第53号 福崎町道路線の認定について

議 長 日程第21、議案第53号、福崎町道路線の認定についてを議題といたします。
本案に対する詳細なる説明を求めます。

まちづくり課長 議案第53号、福崎町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

当議案は、道路法第8条第2項の規定により、福崎町道路線を別紙のとおり認定することについて、議会の議決を求めるものです。

田尻の株式会社サンヨー住販の専用住宅12区画の開発完了により帰属を受けた道路及び大門のイーストタウン南側において、平成14年に有限会社たけむら不動産が専用通路により6戸の専用住宅の販売を行いました。この専用通路は幅員が6メートル以上あり、通り抜けも可能なことから、このたび用地の寄附を受け、町道認定をするものです。

議案の2ページ目、別紙をご覧ください。

認定する路線は、2級2362号線外1路線です。それぞれの路線の位置等につきましては、議案第53号資料1ページをご覧ください。

田尻の開発地における認定する路線でございます。2級2362号線です。起点は西田原字前畑1599番1地先から、終点は西田原字前田1695番6地先まで、延長は104.37メートル、幅員は6.0メートルから13.0メートルです。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。

認定する路線でございます。3級451号線です。起点は東田原字鐘イバ1034番29地先から、終点は東田原字鐘イバ1033番15地先までです。延長は69.60メートル、幅員は6.5メートルから7.3メートルです。

以上、議案第53号、福崎町道路線の認定についての提案説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 以上で、本定例会1日目の日程は終わりました。

次の定例会2日目は9月10日月曜日、午前9時30分から再開いたします。それでは、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後2時37分